

# 広島大学学術情報リポジトリ

## Hiroshima University Institutional Repository

Title	益田勝実の2つの「戦後」、《日本陸封魚の思い》と向き合って：付けられなかった書名と「国語科」・「教育」の「問い直して」を問い直して、という課題の現れ
Author(s)	須貝, 千里
Citation	国語教育思想研究, 21 : 13 - 43
Issue Date	2020-10-01
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050397">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050397</a>
Right	
Relation	



# 益田勝実の2つの「戦後」、《日本陸封魚の思い》と向き合って

——付けられなかった書名と「国語科」・「教育」の「問い直して」を問い直して、という課題の現れ——

須貝千里

キィ・ワード：万葉集を焼いた日、文学教育の問題点、十年目の報告、倒立立証法、わたくし・〈転向〉の瀬戸際で、日本人の魂の行方

## 「益田勝実」という迷路

益田勝実とは何者だったのか。

この謎の探究は、益田勝実の〈転向〉と地団駄について検討していくことに展開していきます。このことは、益田の講義の思い出と読み継いできた氏の論考を辿り直しながら、国語教育研究を志し50年近くを歩んできたわたくしが、氏から何を学んだのかを論じていくこととなります。具体的には、益田勝実における「戦後」をめぐる問題を問い直し、**文学研究／文学教育の問題点**について考察していくこととなります。このことは、「国語科」・「教育」の問題点について論じていくことに展開していきます。

田中実の提起する第三項理論が問う**世界観認識**の問題と向き合いつつ、です。そのことによって、わたくしの中で生き続ける益田勝実とともに、益田勝実を超えての道筋を照らし出していくこととなります。次元の跳躍、パラレルワールドという事態が問われ続けていきます。「**了解不能・言語以前〈第三項〉の領域**」という事態に向き合い続けていくことが求められているのです。

このことは、自らを〈牢獄〉に追い込んで、そこに凝固させていくのではなく、自らをパラレルワールドという事態に追い込んで、引き裂いていくこととなります。次元の転移の中で、わたくしの中を生きる益田勝実の死と再生を図り、〈**主体**〉の**再構築**に挑んでいきます。「世界観上の真偽の分類」という世界観認識によって、「真偽」をめぐる「生活上の分類」という世界観認識を批評の対象としていくこととなります。

「真偽」をめぐる「生活上の分類」の虚偽性を問うていくこととなります。このことは「生活上の分類」に

対する「世界観上の審議の分類」の優位性ということではありません。「生活上の分類」とともに「世界観上の真偽の分類」の意義を把握することが求められているのです。「生活上の分類」は日常を支え、その安定の前提であり、「世界観上の真偽の分類」は日常の安定への問い直しである、と言ってもいいでしょう。

「生活上の分類」は日常の安定に背馳する事態を招来することがあります。こうした事態に直面した時、「世界観上の真偽の分類」は事態を問い直していくこととなります。「世界観上」ということで問われているのは〈外部〉、「了解不能・言語以前〈第三項〉の領域」(田中実)にかかわる問題です。「生活上の分類」と「世界観上の真偽の分類」は、大森荘蔵の「**真実の百面相**」という提起の中の用語ですが、わたくしはこの2つの用語から、このような問題を触発されているのです。このことについては、大森荘蔵の「**真実の百面相**」に即して、後で取り上げて検討することにします。

「了解不能・言語以前〈第三項〉の領域」に関わる問題についても、その時に取り上げましょう。

益田勝実は〈モダン〉の世界観認識の人でした。〈モダン〉の世界観認識とは客観主義・実体主義・科学主義です。益田は、この世界観認識を**基盤**とした上で、〈プレモダン〉の世界観認識によって、自らの**基盤**自体の批評を試みたのです。氏は、キノコ採り名人についてよく話をされていましたが、このことは自らの**基盤**自体の批評と深く関わっていました。民俗学や考古学に対する関心とも。しかし、いや、それゆえに、氏は、〈ポストモダン〉思想が台頭してきた時に、その世界観認識に振り回され、〈ポスト・ポストモダン〉の時代を切り拓くことに足を踏み出すことができな

ったのです。

どういうことか。

〈モダン〉の世界観認識を前提にしているがゆえに、〈プレモダン〉の世界観認識も実体化してしまった。〈モダン〉によって捉えられた〈プレモダン〉であったということに問題は集約されていきます。〈モダン〉の世界観認識から逃れられないがゆえに、益田はエセ価値相対主義という壁に封殺されていったのです。

なぜか。

氏には、ロラン・バルトが問題にした「容認可能な複数性」と「還元不可能な複数性」の違いが分からなかったからです。前者が〈モダン〉の世界観認識であり、後者が〈ポストモダン〉の世界観認識であるということが、です。田中実の第三項理論によるならば、〈わたしのなかの他者〉を〈他者そのもの〉にしてしまった、ということになります。これでは、次元の跳躍、パラレルワールドという事態を問うことができません。「客観描写」の困難さ、〈近代小説〉という課題に向うこともできません。しかし、この事態が〈プレモダン〉の文学に対する益田勝実の関心と一体のものになっていますので、事態は厄介です。氏は、エセ価値相対主義という事態に翻弄されていったのですから、大童です。〈プレモダン〉が〈モダン〉によって捉えられた〈プレモダン〉であることによって生み出されてしまう迷路の中で益田勝実は地団駄を踏んでいます。しかし、迷路の暗闇の中で「しのゝめ」の兆しを見出すことができなかったのです。これが「しのゝめの日本文芸——始原時代文学史の構想——」(1)の著者、益田勝実の到達点です。この事態をいかに超えていくのが、田中実の提起する第三項理論と向き合いつつ、の課題ということになります。今日のわたしたちの課題です。〈ポストモダン〉思想とどのように向き合うのかという課題は、益田勝実一人の課題ではないのです。

どういうことか。

なぜか。

本稿は、この問いに向き合うことから始められます。このことは、益田勝実の「戦後」をめぐる大童を探究していくことになります。すると、「大東亜戦争」の敗戦後と〈ポストモダン〉思想の台頭による〈モダン〉の終焉後という、2つの「戦後」をめぐる

問題が浮上します。そのことによって切り拓かれる地平から、わたくしは「国語科」・「教育」の「問い直して」を問い直してという課題を掘り起こしていくこととなります。「予測困難な時代」の学習指導要領が直面している迷路とは何かを問うていきながら、です。

こうしたことに、「真偽」をめぐる「生活上の分類」と「世界観上の真偽の分類」をめぐる問題がどのようにかかわってくるのかについて、以下、問われていくこととなります。

## I. 文学研究／文学教育の問題点の現在

益田勝実には、「文学教育の問題点」という論考(2)があります。これは、1952年度の日本文学協会の大会、国語教育の部の報告であり、益田の国語教育関係の初めての論考です。

この論考で、氏は次のような提起をしています。

むすび 私提起は次のごとく要約できます。

- 1 話す・聴く・読む・書くの言語教育を、考え・感じとり・新しい精神文化を創り出す、新しい人間形成の教育に延長し、それが新しい文学教育につらなることを期待する。
- 2 そして、それらの諸段階にあっても文学作品は大いに素材として活用されなければならないが、同時にあまり文学的でありすぎてもいけない。われわれの目的は文学者をつくることではなく、新しい文学をその中から荷い出す「民衆」をつくるのである。新しい人間と、その新しい社会建設の実践による深い感動をぬきにして、新しい国民文学の誕生はない。
- 3 文学教育は、現実と対決させつつ新しい文学教育を行う必要がある。古典作品のとりあげ方も同じ。単なる情操教育や教養教育としての文学教育は害の伴うことが多い。新しい人間精神の形成をめざせば、文学教育の時間が食われるが、「急がば廻れ」と言えようし、わが民族の精神文化の伝統を継承し、克服しようとする場としての学科が他にない以上、国語が他学科と連繫しつつも中心的にこの任務を荷わなければならないのではあるまいか。

4 こうした手続きの上で国民文学の確立をめざす。従って、ここでは歴史科学の道を自然科学の道とならべたが、芸術創造の道も大きく評価して、教育していかなければならない。

本稿は、益田の、この「文学教育の問題点」の提起を起点にして、「再び」の再びを提起していきます。これが「問い直して」の問い直して、ということになっていきます。

どういうことか。

「文学教育の問題点」によって提起された「話す・聴く・読む・書くの言語教育を、考え・感じとり・新しい精神文化を創り出す、新しい人間形成の教育に延長し、それが新しい文学教育につらなることを期待する」という方向性は、荒木繁の「民族教育としての古典教育」(3)という実践を引き出していきました。この1953年度の日本文学協会の国語教育の部での荒木の報告は、西尾実によって、「問題意識喚起の文学教育」と命名され、評価されたものなのですが、こうした西尾の評価の仕方は、益田の「国民文学」運動としての「文学教育」に対する願いが受け止められたものではありませんでした。この部分を切除し、荒木の提起を、言語生活主義の「国語科」の中に取り込もうとしました。当時、西尾が主導していた学習指導要領体制の中に荒木の提起を取り込もうとしたのです。益田も荒木も、こうした西尾の受け止め方は納得しかねるものでした。このように、益田の「文学教育の問題点」という報告に込めた願いを実現していく道は順調に切り拓かれていくことはありませんでした。

しかし、益田にとっての悪路は、西尾実が障害になって生み出された事態である、と言うだけでは不十分です。益田は、1960年代になると、自らの問題提起を問い直さなければならないことに気づいていったのです。このことは、益田の文学教育論が戦後の革命運動の中にあり、その消長とともにあった、ということに関わっています。

1940年代、1950年代の日本文学協会自体が革命運動の消長とともにあったことは、会の「綱領」が隠しようもなく語っています。協会は、「大東亜戦争」と呼ばれていた戦争に日本が「無条件降伏」した翌年、1946年6月15日に発足しました。1950年5月27日には協

会の「綱領」が採択されています。周知のように、これが、今日の日本文学協会の「綱領」です。

月刊『日本文学』の創刊号である1952年11月号から引用します。

日本文学協会は、日本文学ならびに国語教育に関する研究を科学的におし進める団体である。文学の遺産は、広範な民衆に基礎をおく発展的民族的な新しい文化の建設に役立ってこそはじめてその意義をもち、国語教育もこのような立場から行われてこそはじめてその積極的な役割を果たすことができる。われわれは日本民族が生みだした文化遺産について、埋もれているものはこれを発掘し、すでにあきらかにされているものについては、過去の研究業績を批判的に摂取して、あたらしい創造的評価を確立しつつ日本における文学の課題を明確にするとともに、その成果をひろくあたらしい文化の担い手である民衆のものとするために努力する。そしてこのような現実的な課題にこたえるために、われわれは従来の学界に強く根をはっているセクショナリズムを排除し、あらゆる日本文化の研究者もしくは研究団体との共同研究、相互批判を促進する。またひろく内外の民主的諸団体とも提携して、われわれの研究発展のために欠くことの出来ない学問、思想の自由、ひいては平和と民族文化の自主確保のために働く。

益田の「文学教育の問題点」の提起は、この「綱領」と呼応するものでした。しかし、この報告をなした益田は、60年安保後の1961年の、日本文学協会の大会国語教育の部での報告、「一つの試み——十年目の報告——」(4)で、自らの「文学教育の問題点」以降の取り組みを「『指導要領』の言語生活経験主義に反対しつつ、歴史科学的思考方法を教えこもうと強調しているにすぎません」と振り返り、「思考力の問題」を「概念=ことばというものをを用いての未知なるものの探求力、創造力、ないし自己解放力の問題として」、「経験に関しての最も節約された有効な整頓力の問題として把握したいのです」と総括しています。(5)こうした問い直しとしての告白と転換が自らの問題提起の問い直しということ。このことは、60年安保後の日本文学協会を存続させる道を切り開いていくものの1つであった、と言うことができるでしょう。

こう言うこともできます。

益田の提起は、日本文学協会の「綱領」自体の問い直しの提起であり、この問い直しは、今日、さらに問い直していくことが求められている、と。本稿は、「一つの試み——十年目の報告——」に孕まれていた問題は何かを、さらに問い直していくこととなります。

「一つの試み」という報告での「思考力」の提起に孕まれ続けている問題とは何なのかについて論じていくことになっていきます。このことが「再び」の再びということです。この「言葉」と「未知なるもの」との関係に注目する提起は、益田勝実の文学教育論の「問い直して」の提起を問い直していくことに向かっています。

同じ大会の文学研究の部では、伊豆利彦の、自らの1950年代の問い直しとしての告白と転換、「夏目漱石における思想と文体」が報告されています。これも日本文学協会を存続させていく道を切り開いていく問題提起だったのですが、「思想」を「実体」のものとして論ずることを自己批判した伊豆報告における「問い直して」の提起も、益田の場合と同様に、今日、さらに問い直していくことが求められています。

益田勝実や伊豆利彦の1960年代冒頭の動向に対して、日本共産党の、いわゆる「50年問題」の総括文書を対置して、事態を見やすくしておきましょう。

日本共産党の「戦後の文化政策をめぐる党指導上の問題について——文化分野での「50年問題」の総括——」(6)では、1950年前後の歴史学研究会や民主主義科学者協会の歴史部会の「一部党員歴史家」の「ヤマトタケルを日本古代の『英雄時代』の『民族的な英雄』である」としたり、「中世の一部の封建的芸術を『革命的階級の革命芸術』である」と評価したことを「民族主義的傾向への傾斜」であったと問題にした上で、「これとならんで文学分野でも日本文学協会や『人民文学』などの人びとによって、独特の『国民文学論』『国民芸術論』が展開されるにいたった。(中略)そこにははじめから民族主義的色彩がまつわりついていた」との指摘があります。この評価の是非については保留しますが、日本文学協会の「綱領」に、当時の共産党の「民主民族戦線」(1946年の第6回党大会で決定された「行動綱領」に基づき、その後、提起された方針)や「民族解放民主主義革命」(いわゆる「51年綱領」)によって提起

された方針)という革命路線と響きあうものがあったことは隠しようもないことです。

共産党の同文書では、「日本文学協会」問題は次のように総括されています。

これらの人びとに特徴的であるのは、第一に、多くの点でアメリカの帝国主義に従属させられているが、発達した資本主義国である日本を他のアジアやアフリカなどの植民地・従属ことと同視して、そこからのいわゆる「解放の文学」として「国民文学」を見、それ以外のものを拒否する立場であり、第二には、明治以来の日本国民の民族的発展を見ず、日本の近代文学の否定的面だけを強調して、その積極的な役割を過小に評価し、それと断絶したところに、「民族独自の形式」をさぐり出そうとする立場である。日本文学協会の文学史家のうちには、古典としての日本の近代文学の意義を否定し、王朝時代や封建時代の文学や芸術をそれと比べて一面的に異常に高く評価するものがあつた(後略)

「一部の党員歴史家」とは古代史の藤間生大、石母田正、中世史の松本新八郎などのことであり、それに呼応した文学史家とは近藤忠義、永積安朗、広末保、西郷信綱などのことのようにです。広末は、近世文学研究の三部作、『元禄文学研究』(未来社 1955年1月30日)、『近松序説』(未来社 1957年4月30日)、『芭蕉と西鶴』(未来社 1963年8月31日)から『悪場所の発想——伝承の創造的回復——』(三省堂 1970年6月15日)へというように、構造主義の側に転じていきました。西郷は、『日本古代文学史』(岩波書店 1951年10月15日 初版)を1960年代になると廃版にし、1963年4月10日に改稿版を出しました。「旧著は放棄されている」との宣言を「はしがき」に記しています。『国学の批判』も同様に処置し、改稿版を出し、『古事記の世界』(岩波書店 1967年9月20日)へというように、同じく構造主義の側に転じていきました。近藤や永積はこのような対処をすることなく、密やかに1960年代を迎えていったようですが、益田、伊豆が問題にしてきた「問い直して」という事態は、現れを異にして、このように広末にも西郷にも及んでいたのです。

その上で、こう言いましょう。広末、西郷、そして

益田、伊豆をめぐっての「問い直して」の問い直しては、今日の文学研究／文学教育の課題となっている、と。

ということか。

焦点は、世界観認識をめぐる問題です。（こうした問題について、『日本文学』の2018年6月号掲載の伊豆利彦に対するわたくしの追悼文「伊豆利彦の『戦後』、『事実』と『真実』、『観念』と『肉体』の問い直し」と『国語教育思想研究』16号（2018年5月）掲載の拙稿「伊豆利彦における2つの『戦後』、概念としての《他者》へ——『事実』と『真実』、『観念』と『肉体』の足踏み、『ああ言えばこう言う』を超えていくために——」で取り上げています。「世界観認識」に関わる2つの「戦後」をめぐる問題について、わたくしは『日本文学』の2017年3月号掲載の大河原忠蔵追悼文「大河原忠蔵のバトンを、〈神〉をめぐる問題を問いつつ、引き継ぐ。」と『国語教育思想研究』14号（2017年5月）掲載の拙稿「最後の内地軍、大河原忠蔵の『戦後』——『状況認識の文学教育』論の根拠を問い直し、『80年代問題』と向き合う——」でも取り上げています。合わせて、参照してください。）

## Ⅱ. 「凡庸」と「のんしゃらん」、今日の学習指導要領の動向をめぐる

こうした「益田勝実」問題との向き合い方は、紅野謙介による益田勝実批判(7)のあり方とは異なっています。

1995年、日本文学協会の大会、第2日目の部で、紅野謙介は、「今日、ぼくがタイトルにしたのは『教材の多様化と文学主義の解体』です。教材はもっと様々なものに多様化されるべきで、価値あるといわれるような特定の教材、それも定番の小説に絞る必要はないのではないか」と提起し、同じ場でなされていた田中実の発表を、「〈作品〉に衝撃を受け、読者自体の世界が作品の力によって変容される読者」を希求する「新たな〈作品〉論」とした上で、「国語教育」は「もう少し凡庸で散文的でいい」というように批判したのです。田中の報告の中身に具体的に触れることもなく、断定的に、です。

これは乱暴な批判です。

紅野は、このとき、次のように「ことばの教育」としての「国語科」・「教育」を提起しました。

1. コミュニケーションとしてのことば（関係の中で習得されることば。意思の伝達とともに、交換のよろこび。快樂の再発見へ。）
2. ことばの不透明性・物質性（実態としてのディスコミュニケーションの認知。伝達の稀少性。ノイズ、誤解、誤読の価値。）
3. 言葉の多様性（民族一言語の幻想を超えて。日本語の中の言語的多様性。異質の言語体系との出会い。翻訳。）
4. メディアとしてのことば（新聞・雑誌・書物といった文字メディアへのコンタクト。文字のかたち、活字、印刷、編集、配置。）
5. メディア・リテラシーの教育（音楽、テレビ、映画、演劇のなかのことば。政治のことば、広告のことばに対する認識の養成。）

その上で、紅野の提起は、文学教育の「戦後」の問い直しに進み、柳田国男、時枝誠記、そして益田勝実を取り上げていきます。紅野は「むろん初期の日文協における益田さんは乱暴です。しかし、そこで益田勝実が暴力的に出した問題を新たに読み替えることはできなかったのか。社会変革という言葉が古ければ、文学を特に神秘化せず、さまざまな言説の中に位置づけ、多くの文化的な布置の中で捉え返すこと。その問題はやはり棚上げにされたのではないか。最近にいたるまで」と提起しました。「文学を特に神秘化せず、さまざまな言説の中に位置づけ、多くの文化的な布置の中で捉え返すこと」として、「教材の多様化と文学主義の解体」を、と提起したのです。氏の提起は、教材の価値の検討を看過することを暗黙の前提にして、話題として教材を問題にしていたものです。「読むこと」の根拠に関する問題にこだわりのない、そうした問題に対する立ち止まりのない「多様化」論によって、「文学主義の解体」を図ろうとすることは、「読むこと」の根拠に関する問題を看過しようとする(80年代問題)の現れです。

これではエセ価値相対主義という事態が問われていません。(ポストモダン)問題がその表層において把握されているに過ぎません。なぜこうなるのか。「容認可能な複数性」と「還元不可能な複数性」の違いが踏まえられていないからです。

言葉が踊っているだけです。

氏は、今日、学習指導要領の改訂によって「読むこと」が高等学校の必修科目でも選択科目でもないがしろにされていること、大学入試共通テストの採点の公平さに問題があること、問題文の質に疑義があることを社会に問うていますが、わたくしは、このことに氏の〈転向〉を見出しています。しかし、問題は〈転向〉にあるわけではありません。この〈転向〉が「凡庸」であることにあります。氏は「教材の多様化と文学主義の解体」という提起を〈転向〉問題として検討することを看過してしまっているのです。この「読むこと」をめぐる課題の看過の仕方は「凡庸」の極みです。氏の対応は状況の表層に追随しているに過ぎません。

これでは、あの西尾実の言語生活主義に閉じ込められ、益田勝実の「戦後」をめぐる〈転向〉と地団駄という問題に向き合い、益田を問題化することも、これからの「国語科」・「教育」の課題を探究していくこともできないのではないのでしょうか。

かつて、紅野敏郎は、『日本文学』の1960年12月号掲載の「討論『人間理解と文学教材』をめぐって」における発言で、「大河原さんの（状況認識の文学教育の—引用者）場合はかなり特殊な具体例が多いんじゃないか。普通のいわゆるすなおな家庭でのんしゃらん<sup>1</sup>に育ったような子たちは、いわゆる近代文学の名作の中でも自己開発されていくんじゃないでしょうか」と言っています。

わたくしは、こうした紅野敏郎の「のんしゃらん」の提起と先の紅野謙介の「凡庸」の提起に、響き合いを見出します。「のんしゃらん」と「もう少し凡庸で散文的でもいい」、これらが、ともに「文学」を〈読み〉の問題としてではなく、話題の問題として論じようとしている点に、です。こうした事態が〈80年代問題〉の温床となっていたのです。このことは二人に固有の問題ではありません。二人の世代を超えた共通性には、日本文学協会があり続けるために繰り広げられてきた抗争史の核心が刻み込まれています。このことはセクショナリズムがアカデミズムに守られている事態との闘いということになっていきます。この闘いは、2つの「戦後」をめぐる問題の現れとしてなされていきます。

とりあえず、こう言うておきましょう。

二人を取り上げたのは、〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義の温床という事態を、まずは日本文学協会史

の問題として指摘しておきたいから、と。これは協会の「綱領」の空洞化という事態です。いや、「綱領」自体の世界観認識によって、誘発されている事態です。〈モダン〉としての「綱領」が問われているのです。しかし、〈80年代問題〉がこのことを可視化することを遮っています。このローカルな事態に、少なくとも、日本の文学研究と国語教育研究の課題が色濃く映し出されています。ここには日本の近代史、現代史の課題が表出しているのです。（「綱領」問題については、すでに拙稿「『日文協』とは何か」（『日本文学』2009年1月号）で取り上げたことがあります。その論考では、日本文学協会における〈80年代問題〉を論じ、第三項理論が現れ出てきたことの意義を論じています。参照してください。）

ここで、今日の学習指導要領の動向に目を向けておきましょう。

中央教育審議会の答申(8)とそれに基づく学習指導要領(9)は、「予測困難な時代」という現状認識を前提にし、「知識基盤社会(knowledge-based society)」に対応するための、汎用的な、3つの「資質・能力」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）による上からの学校教育の再編成を目指しています。「知識基盤社会(knowledge-based society)」とは、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(10)で示された言葉で、「i. 知識に国境がなく、グローバル化が一層進む」、「ii. 知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる」、「iii. 知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる」、「iv. 性別や年齢を問わず参画することが促進をされる」社会である、とされています。

今回の学習指導要領について、わたくしはこう考えています。学習指導要領の逆算の思考の自己目的化でも言うべき事態からいかに教科教育を解放するのかという課題が問われている、と。とすると、学習指導要領の問題は、20年の月日を超えて、紅野謙介の「教材の多様化と文学主義の解体」という提起と呼応しています。ともに「読むこと」と教材価値の検討を看過し、教材を話題として論じているというように、です。

さらに唐突に思われるかもしれないことを記していきましょう。佐貫浩の「『知識基盤社会論』批判(1)～(4)」(11)、「『知識基盤社会論』論批判5『知識基盤社会論』批判と学力」(12)という真摯な論考を取り上げます。佐貫の検討は、アダム・スミスからマルクスに至る「労働価値説」の立場に依拠しての考察です。客観主義・実体主義・科学主義が無言の前提にされているものです。それゆえに、世界観認識(単次元世界が虚偽であることと多次元世界＝パラレルワールドをめぐる問題)を問い、〈世界像〉の転換を図ることを問題にしていません。〈ポストモダン〉問題が検討の対象にされておらず、エセ価値相対主義をいかに超えるのかという論点を看過してしまっているのです。問題の把握の仕方が、世界観認識と〈世界像〉の転換を問うわたくしとは異なっています。これでは〈ポスト・ポストモダン〉の時代を切り拓いていくという課題に向き合っていくことができないのではないのでしょうか。

なぜか。

佐貫の対応が〈ポストモダン〉といかに対峙するのかという課題に〈モダン〉で対応しようとしているからです。この事態は、益田の2つの「戦後」をめぐる問題に対する地団駄と〈転向〉という問題に通じていきます。しかし、佐貫にはそうした立ち止まりがありません。こうした事態が、学習指導要領を批判する側の問題として、自覚的に検討されていかなければならないにも関わらず、です。この検討が益田勝実の2つの「戦後」をめぐる問題に対する〈転向〉と地団駄という問題になっていきます。世界観認識が問われています。〈世界像〉の転換が図られていくのです。曖昧な〈ポストモダン〉と〈ポストモダン〉自体を看過する〈モダン〉の錯綜と混迷を超えていくために、です。錯綜と混迷は自己の絶対化、強者生存の価値絶対主義に反転していく事態を乗り越えてくために、です。

どういうことか。

どのようにしていったらいいのでしょうか。

後で、高校国語科の今日の動向について補足しますが、学習指導要領の思考停止を掘り起こし、第三項理論を「資質・能力」に関わる提起として受け止め直し、世界観認識として、「予測困難な時代」という認識を問い質していくことが求められています。このことが、田中実の「(近代小説)の神髄」という提起の受け止

め方の問題として問われていくことになります。(13)

### Ⅲ. 「あの日」の出来事からの50年

50年ほど前、わたくしが受けた益田勝実の「国語科教育法」のことを記していきましょう。この講義は、法政大学文学部日本文学科において、古田弘、益田勝実、太田正夫に引き継がれ、戦後国語教育の歴史に重なっていくものです。西尾実も担当されていたのかも。わたくしは、太田の後、30年ほど、現在もこの講義を担当しています。今年度が最終年度です。

1969年4月に法政大学に入学したわたくしは、2年か3年の時、益田勝実の「国語科教育法」を受講しました。三年間に亘る全共闘による全学バリケードストライキと大学当局によるロックアウトの反復、当時、日本中の大学が似たり寄つたりの事態に陥っていました。70年11月25日には、三島由紀夫が、自衛隊の市谷駐屯地に「憲法改正」のための決起を求めて突入し、割腹自殺するという事件がありました。駐屯地は法政の本部キャンパスとは外堀を挟んで対岸、左手に位置しています。わたくしはこの事件があったとき、たまたま駐屯地正門の右手、服装会館というビルの何階かにいました。事件後に、号外か夕刊かで、この出来事を知りました。

今になって振り返るならば、こう言うことができます。「全学バリケードストライキ」と「三島らの割腹自殺事件」は、ともに「戦後」という制度の虚偽性を問う指向性の中にあつた、と。三島自身、1969年(昭和44年)5月13日(火曜日)の午後2時頃から東京大学教養学部900番教室で行われた東大全共闘との討論会で、彼らに対して、「天皇、天皇、と言ってだね、諸君が一言、言ってくれば、喜んで手をつなぐ」とエール(?)を送っていました。全共闘の側は、多くの国民の側もですが、この提起を、誰に向けてだか分からない嘲笑をもって受け止めていたのではないのでしょうか。わたくしは、そのように受け止めていました。

「戦後」という制度に対する批評は全共闘の側よりも、三島の側の方がより徹底的なものでした。三島はエセ価値相対主義の壁を超えるための鮮烈な闘いを繰り広げていました。それゆえの苛立ちが「割腹自殺事件」だったのでしょうか。

このようなことは、当時、考えてもいませんでした。



ここで、再び、学内の状況に焦点化していくならば、69年には講義は殆どなく、70年、71年になっても講義は年間10回もありませんでした。益田の講義も同様でしたが、わたくしにとって氏の講義は決定的なものでしました。しかし、だからと言って、氏のゼミに入ろうなどとは考えませんでした。「それゆえに」と言った方がいいかもしれません。言い訳をしたいわけではありません。何かから逃げていた感覚が今でも残っています。しんどいことなのですが、自らの至らなさを申し上げて、以下の考察を恐る恐る進めていきます。

「国語科教育法」の開講初日に、益田勝実はこう喝破しました。

**学校で文字を学ぶことのなかった母の昔話を語る言葉の自在さ、小学校しか出ていない教え子の知恵の豊かさ、対して、言葉も知恵も貧弱な君たちのことは、信じていない。**

市ヶ谷の55年館か58年館かの5階か6階かの、靖国神社を背にした教室でのことでした。受講生は50人はいたはずなのですが、そこには10人ぐらいしかいなかったように記憶しています。講義はバリケードストライキとロックアウトの狭間で開講されていました。当時、益田は文学部長だったようで、こうした事態の打開に奔走されていたと思われますので、これは、その状況を前提にしての物言いだったのかもしれませんが。今なら、文献学的考証と柳田國男や折口信夫の民俗学、そして考古学などの知見を交差させ、「読むこと」を切り拓いていこうとしていた益田らしい近代批判であるというようにも受け止めることができます。

しかし、こうした把握では、この出来事は消費されてしまうでしょう。情報として、です。武勇伝になってしまうかもしれません。益田の言葉に始めて接したとき、わたくしは怖さに凍りつきました。取り付く島のない氏の絶望と不信、その熱さ、理不尽な、とも思いましたが、息が詰まりました。しかし、なぜか、恥ずかしくなかった。今では、この記憶は、そもそも夢か現か分からないのですが、何の脈絡もなく蘇ります。血が流れ続けています。

こうした感覚にこだわりたい。

ときに、何の脈絡もなく思い出の扉が開くことがあるのですが、とにかく消化不良です。いや、呪われ続

けています。たとえ、知的に読み解こうとしても、呪いは解けそうにありません。異物感が残り続けます。言い訳をすることなく、異物感にさらされ続けるしかありません。先生の言葉に向き合い続けていくしかありません。のちに、わたくしは、益田の「学校の命運」(14)という小文に出会い、「〈近代学校〉」に対する「学校くずし」(傍点、益田)の必要性が提起されていたことを知りました。イリイチみたい。信濃教育の伝統が念頭にあったのかも。そう言えば、「壁のない教室」のことも言っていたな。

講義で、オオナモチ神話、「稲羽のしろうさぎ」が取り上げられた時には、益田は、『古事記』の表記は「素菟」であり、騙した「和邇」に皮を剥がれ、赤裸にされたのは「白い菟」ではなかった、と話を進めていきました。なぜ、とわたくしたちに問い、「菟」が元々いた「淤岐島」は「隠岐島」で、その島の「菟」は一年中「茶色」の毛で覆われていた、と話は展開していきました。

これは宣長の『古事記伝』批判です。

茨木のり子の「美しい言葉とは」が取り上げられた時には、表題が「美しい言葉とは」とあるのに、書き出しの一文が、なぜ、「〇〇は美しい言葉である」となっているのか、と問題を提起しました。「美しい言葉とは〇〇である」という言い方がいかに問題なのかと問うたのです。物分かりが悪いわたくしたちのために、黒板に「人間とは益田勝実である。」と「益田勝実とは人間である。」というように書き、説明していました。上位語と下位語をどのように配置して文を構成するかの問題は、論理の問題であるとの話がアリストテレスの論理学の問題に展開していきました。

主語と述語の入れ替えによって開かれていく事態、ハッとさせられることの連続でした。斐太猪之介「オオカミ追跡18年」、藤森栄一「鐸を追う少年」、坂口安吾「ラムネ氏のこと」、柳田國男「炭焼日記」、鈴木牧之「北越雪譜」、池田寛親「船長日記」、坂田昌一、伊東光晴の文章の話なども繰り出されていきました。ゆえあって、常識的な人生を送らず(常識的なものの見方・考え方をせず)、既成の権威から外れて生きた人々の言葉が取り上げられていました。益田は、自己を絶対化して考えるな、学ぶことには支配的なものの見方、考え方に囲い込まれるという落とし穴がある、こうした自覚が研究と教育の大前提である、と提

起し続けたのです。文学には外国語として接すること、分かると思うな、とも言っていたな。益田勝実に引き付けられていきました。消化不良の何かを抱えたままに、です。

わたくしは、益田勝実の講義はもう1つ、「日本文芸史」を受講していました。これも10回ほどの開講だったと思いますが、ここまで「国語科教育法」の思い出として記してきたことに、こちらの講義の記憶が混入しているかもしれません。何しろ50年も前のことなので、確認しようがありません。ただし、たとえば、そうであっても、本稿の論旨を変える必要はないでしょう。

教育研究は1つのテーマを探究し続けることなく、流行を追ってころころテーマを変えていくが、これはダメだな。作文教育のためには、書く時間1時間を教師が授業時間外で読む時間を含めて2時間扱いにして持ち時間をカウントせよ。そのために日教組はストを打て。文部省だけでなく、こんなことを考えない組合はダメだな。国語教師はいつでもポケットに小さなわら半紙を入れておき、抜き打ちテストをせよ。文章の構成と展開、表現の仕方の学習こそ、「国語科」・「教育」の仕事である、こんな話もお聞きしました。これらは「国語科教育法」でのことであった、と思います。

まだまだ思い起こされます。

言葉の外なる歴史から言葉の内なる歴史への関心の展開ということも話されていました。これは「日本文芸史」での話で、教科書は黄色の表紙のタイプ印刷の薄い冊子でした。深田に田下駄で対応している調布の（「砧」の、と言うべきか）農民たちと、農機具の共同購入のための生活協同組合づくりに取り組んだ、という話。米軍による農地取り上げに対して、奪還のための法廷闘争に勝利しましたが、その後が問題、各自の個別の、お金に関わる要求が出てきて、争議団のまとまりが崩れていった、という話。地下活動に追い込まれ、中国に逃亡しようとした共産党の幹部を益田たちの市民グループが匿い、密出国を助けた、という話。都立神代高校定時制の教員時代の思い出として、共産党に対する根深い不信の念とともにこうしたことを語っていましたが、これらは、「国語科教育法」での話か、「日本文芸史」での話か、定かではありません。

面白かったが、突き放され続けました。

いまだに益田勝実拒絶され続けている感覚が消えません。今日まで、訳の分からない理不尽さとともに、です。こんな思いを抱えているのは受講生のうち、わたくしだけなのかもしれません。そもそも誰も何も覚えていないかもしれません。いや、他の人は他のことに呪われているのかもしれません。しかし、わたくしは拒絶に対する怯えとともに、50年を過ごしてきました。もちろん、何の脈絡もなく、ときどき思い出すということだけのことなのですが、……。広い額から顎に向けて右の掌（タオルでもありません）で拭うような、得意な素振りとともに、もろもろのことが思い起こされます。タオルを頭にのせていることもあったな。益田勝実は意固地さによって研究の扉を開いていた人でした。これが益田の他者との格闘の形だったのです。

しかし、消えることのない「あの日」のこと、「君たちのことは信じていない」という声。わたくしはどうでもいいことに呪われ続けてきたのでしょうか。

「あの日」の出来事は何だったのか。

もう一度、焦点化し直しましょう。

どうしたら益田勝実のように言語表現に向き合い、「作品のなかみ」(15)を扱うことができるのか。そもそも「作品のなかみ」とは何なのか。いかに研究の対象としうるのか。こうした原理的かつ方法的な葛藤は、益田の「歴史社会的方法から歴史社会的立場へ」(16)という「〈開かれた立場〉」への転換と呼応し、今でも「言葉も知恵も貧弱な」わたくしにとっての課題となっています。しかし、このように益田を肯定的に受け止めようとするだけでは課題に応えることはできません。

事態は厄介です。

益田の意固地さに翻弄され続ける必要があります。その深さがわたくしに問われているのです。

#### IV. 「わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」と問い直して

ここで1975年のある日に焦点化していきましょう。卒業して何年か経って、わたくしは、益田勝実の、日本文学協会の大会、文学研究の部の報告、「神話研究の問題点——わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」(17)におい

て、「記紀批判」が「記紀耽美」になってしまう西郷信綱に対する批判、同時に自らも同様の事態に陥っているとの告白に接しました。

益田は、西郷の「構造主義」、「現象学」、「社会人類学」などの導入が「方法複合の陥穽」という事態に陥り、それゆえに西郷の学問は「制動器なしの学問」となっており、諸学の導入による自在さと豊かさが研究の初心の空洞化に向かっている、と指摘しました。その上で、返す刀で自らの「民俗学」や「考古学」などの知見の導入も同様の事態を招来していると自身を切り裂いたのです。これは単に西洋学問の輸入という問題ではありません。益田は、「勉強しすぎて〈転向〉させられてしまった」、研究の初心に反して、「民族的であっても、階級的視点を希薄にすること」になり、「一種の〈転向〉」という事態に陥っていったと提起しました。このように、氏は、「非社会的非歴史的な立場に転じて、非階級的非民族的に研究しよう」などと考えているわけではないのに、「初一念」を貫くことの困難な、「わたくし」の現在の「問題点」を告白したのです。

この報告に接して、わたくしの関心は、繁栄の時代における「言葉も知恵も貧弱な」事態の問題の核心は何なのか、「〈近代学校〉」「くずし」をいかに「試み」するのかという課題に再焦点化されていきました。

(18) これは、益田が、すでに、1971年のことですが、「煮え湯のこと」(19)で「方法の挫折」の隠蔽＝「自己欺瞞」を問題にしていたことを、〈転向〉をめぐる事態として告白したことに通じていきます。足元にも及ばぬことながら、この告白は、「あの日」の、わたくしたちに対する、益田から突きつけられた絶望と不信にも通じているのではないのでしょうか。氏は、この文章で「わたしは、いま研究者が超越者であって傷くことのない文学研究からどうにかして、脱出したい、と焦っているのだけれども、自己を研究に、感情的に賭けるのではなく、論理として賭ける必要を感じながら、感じるにとどまって、方法化しえないでいる。方法としての煮え湯を呑まされるならば、どんなにしても耐えなければならない。あえて呑まなければならないとも思う。批判者の集合体としての〈日文協〉を求めている」と提起していました。このことが醸成されていき、「わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」という告

白になっていったのです。わたくしは、今になって、ようやくこの事態を「あの日」の益田勝実の言葉に重ねて受け止めています。問題は、「戦後」とは何だったのかとともに問われていくというように、です。

このことに関わって、「煮え湯のこと」が発表された、さらに、前年、1970年のことですが、益田は、日本文学協会の大会（テーマ：今日における文学研究）の総会における問題提起「この潮流のなかで」(20)で、次のように述べています。

「わたくしのごく大雑把な自分勝手な整理によりますと、日本文学協会は1940年代においては、戦前から歴史社会学派の成果を踏まえて、一種の階級性に基づくところの、あるいは、唯物史観と申してもよろしいと思うのですが、階級性に基づくところの客観認識科学の樹立を目指す、仮に、客観認識科学主義と申しましょうか、そういうものを目標にしていたように思いますけれども、1950年代のアジアの民族運動や独立運動、続いてのアフリカの民族運動、独立運動の中で日本人の囚われの民族としての民族的な自覚なり、問題意識なりに触発されて、それが大きく民族的な主体の問題解明をしようとする自国文学の解明へ動いてきました。若し、突き放してみるならば、その第一期的状況と第二期的状況との間にどういう橋が架かるか、ということは、簡単には整理がつかないような状況で、一つの飛躍をしたように思います」、「そういう40年代、50年代から60年代前半にかけての状況に対して60年代後半からこの新しい70年代にかけて、散発的ないろいろの試みが流れ集った形で、漸く新しい状況が展開しはじめてきているのではないかというふうに感じます」というように日本文学協会の学問史を整理し、その上で、さらに、次のように言っています。60年代後半から70年代にかけての「第三期的状況」とは、「言語の芸術といえますか、文学と言語の問題をめぐる、文学の独自性を解明しようとする、言語芸術の独自構造を解明する方向へ全体として走っている」、この動向は「構造主義」の言語観の導入、「現象学」の言語観の導入ということであり、「一種のコスモポリタリズムというものが強く入り込んでいるのではないかというふうに思うのです」、と。

益田は、こうした事態を超えていくために、「近代学としての文学研究が破産の状況にあるということの

認識を徹底化するということ」、「主体的な問題意識の客観化、方法化、すなわち新しい実証というものに帰らなければならないだろう、ということ」を提起しましたが、「制禦装置」は機能せずに空転し、1975年の「わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」という事態の告白に向かっていったのです。

詳細は記しませんが、益田は、「この潮流のなかで」で、梅原猛を取り上げ、氏の「出雲」は「大和」であったという提起の「奇説」ぶりを批判しました。しかし、このことの有効性は、日本文学協会の「第三期的状況」の中の学問の課題を超えていく展望を指し示すものにはなっていませんでした。問題は「奇説」に対して「実証」を提示すれば片が付くようなことではないからです。「実証」そのものが問われていたのですから。そうでなければ、既成のアカデミズムの枠組みと何ら変わらなくなってしまう。それでは、日本文学協会があったこと／あること自体を否定することになってしまいます。したがって、益田は「必要なのは新たな実証主義であるんですけども、その新たな実証主義は何を実証すべきかということが、やはり、問題になってくるんです」と言います。このことは「主体性のようなものと、それから問題意識を制禦するオブジェとしての対象の客体性みたいなものが、どういうふうにかかわりあうのか、研究者がこの二つのものをどうにかかわり合わせるか、ということが、その目に見えざるもの建設の実証的価値というものを決定することになってくると思う」と言うのです。しかし、「オブジェとしての対象の客体性みたいなもの」(傍点 引用者)とは何なのかを問い詰めることはありませんでした。いや、問い詰めることができませんでした。

わたくしは、益田勝実において、こうした事態が如実に現れているのは、評価の高い1971年に発表された「秘儀の島—神話づくりの実態—」(21)という論考である、と捉えています。

なぜか。

言語観の問題が検討の対象としては看過され、世界観認識が問題にされていないからです。論は人々を驚かせるものでした。「推理のプロセスにおいて、わたしは意識せざる独断に陥っているのではないか。なにが幻を見ているのではないか。そう思いためらう歲月

も永かった。わたしは、神話づくりの実態をまざまざとこう見た。しかし、冷厳な眼での検討をまたなければならぬ」と閉じられているので分かり難いのですが、氏は確信をもって、「沖ノ島」における「アマテラスとスサノオのウケイ」の「神話づくりの実態」を『古事記』から読み解いているのです。これが「オブジェとしての対象の客体性みたいなもの」による「目に見えざるもの」の想起の実際なのですが、「まざまざ」を「冷厳な眼」に對置する言いぶりに発見の喜び、「記紀耽美」という思いが潜在していないとは言えないのではないのでしょうか。このように意固地に問い詰めることができなかつたのではないのでしょうか。「冷厳な目」は曇っています。「オブジェとしての対象の客体性みたいなもの」という考え方自体が問われていないのです。そもそも何が意固地で何が意固地でないかの境界線はあつてないようなものです。

ここが益田勝実の足踏み、地団駄を踏んでいた地点です。ここでも、わたくしは、益田の、額の汗を拭う、あの独特な素振りを思い起こしています。

こういうことだつたのではないのでしょうか。

西郷批判を通して問われていたのは、今から振り返るならば、〈ポストモダン〉問題であつた、と。この事態は、ロラン・バルトの構造主義からポスト構造主義へという動向と同時並行していた事態です。バルトは「容認可能な複数性」から「還元不可能な複数性」へと転回していったのに対して、西郷のみならず、益田も「容認可能な複数性」に足踏みし続けていました。問題の核心は、〈主体〉と〈客体〉の〈二項〉論、〈主体〉と〈主体が捉えた客体〉の〈二項〉論、この二つの〈二項〉論の混濁、エセ価値相対主義という事態にあり、〈80年代問題〉の現れにあつたのです。事態は、「火山列島の思想—日本的固有神の性格—」(22)という論考においても同様であり、こうした事態は西郷や益田にのみ現れ出てきた事態ではないのです。

これは、わたくしたちが今でも悪戦苦闘している地点です。わたくしは1989年に『〈対話〉をひらく文学教育—境界認識の成立—』(有精堂)を出し、70年代から80年代の論考をまとめていますが、この本は〈80年代問題〉の現れの中にありました。その後の、田中実が提起した第三項理論との出会いは、こうした事態を克服することを自らの課題にする出会いになります。

益田勝実に焦点化して、とりあえず、こう言いました。今日、事態が隠蔽された形で、益田が受容されている、と。2015年12月に青土社から益田の本が三浦祐之の「解説」を付して『日本列島人の思想』という表題で出されました。この本には、「秘儀の島—神話づくりの実態—」という論考も収められ、三浦の解題（「今こそ、神話的想像力を」）では、「益田勝実の仕事を考える上で、最大のキーワードとなる『想像力』の問題」に関わる成果であるという的確な指摘がなされています。しかし、その上で、わたくしは、このこと自体が抱え込んでいる足踏みが何なのか、なぜ足踏みをせざるをえなかったのが問題にされなければならない、と考えています。それゆえに、おそらく青土社の編集者によって作られたと思われる同書の帯の言葉、「比喩をもって語り、象徴の方法で思考する。彼らは何を見て、何を考え、何を語ったのか。神話を生み出す力と、さまざまな神話的想像力を支える力はどうのようにして生まれたのか」には、違和感を感じざるをえません。「神話的想像力」が、何のこだわりもなく、「比喩」と「象徴の方法」に換置されているからです。益田が、同書収録論文「神異の幻視」で「神話を神話たらしめているもの—それは、神々の物語の部分と部分をつなぎその筋の展開の上で重要な役目を果たす神異、すなわちあやしのできごとではないでしょうか」と提起しているにもかかわらず、です。換置は先生の渾身の足踏みを消去してしまいます。これでは、益田における（80年代問題）＝エセ価値相対主義の問題の現れを、わたくしたちの課題から消去してしまいます。そうだとしたら、こうした無頓着を問題としていかなければなりません。このことは、わたくしにとって、「あの日」を受け止めて生きることに他ならないのです。

地団駄を踏んでいます。大童です。

## V. 西郷信綱の逆襲と益田勝実の沈黙、田近洵一の無視

益田勝実の「神話研究の問題点—わたくし・（転向）の瀬戸際で」という報告には、後日譚があります。

1975年11月3日になされた益田の報告に対して、

当時、日本文学協会委員長であった西郷信綱は、1977年1月号の『日本文学』の「編集後記」において、こう応えたのです。

「研究主体」というような用語を平気で使う人が多い。たんに「われわれ」とか「研究者」というだけでは満たされぬある種の気負いを、こうしたいいかたで示そうとするのであるらしい。が、しよせん。これはおまじないのごときもので、日本語としてもかなり不自然で奇妙なことば使いだと思ふ。「研究対象」という語があるからには「研究主体」といってもよさそうなものだが、そうとばかりは限るまい。「創作主体」なども同断である。自分のことを「創作主体」などと呼ばわる作家が一人だっているだろうか。「研究主体」とか「創作主体」とかすらすらいえるのは、すでにその用語の感覚において文学研究者失格を意味しているもののように思ふ。私はそこに用語の変なアヤヤカラクリで現実の困難をさばこうとする教師くさい抽象を感じる。 (傍点 引用者)

これが全文です。

この「編集後記」が世に出たのは、名指しで西郷の「研究主体」を問う益田の報告が文章として『日本文学』1976年3月号に発表されてから、10ヶ月後のことでした。この一文は、1960年代の初めにマルクス主義から構造主義にいち早く転じ、1970年代にはポスト構造主義にさらに転じようとし、時代の動向に常に敏感であった、少なくとも主観的には学問に忠実であろうとした、それゆえに、「転向」し続けた西郷らしい文章です。

西郷の指摘は、益田による、こうした指摘に対する対応としてなされたものです。

研究主体が、それぞれの研究方法のもつ性質に逆に浸透されるということであり、相互には矛盾するかもしれない考え方を抱え込んでくる、ということがあります。強烈な主体性をもつ、創造性に富む研究者がオリジナルな新しい立場と方法を編み出しつつ、既成の多様な研究方法とその成果を吸収していくということこそ、望ましい学問的開拓者の姿でありましょう。しかし、それをいうことは易く、それをなすことはむづかしい。(中略)わたくしがこの間たえ

ず自分に問いかけてつづけているのは、異なる方法の吸収ないしは方法複合の試みが、最初の自分の〈転向〉を意味しない保証はない、ということです。

(傍点 引用者)

西郷は、これに対して、「主体」という用語へのこだわりを「おまじない」だ、と返したのです。「文学研究者失格を意味しているもののように思う」とまで言ったのです。西郷の「主体」批判は、氏の研究が進展すればするほど「〈古事記の世界〉がたぐいまれな壮大な美しい世界に見えてくる、という動かしがたい大問題」を問題にし、「記紀の本文批判をつきつめていく形の研究を、資料的制約はあっても、やはり記紀以前の神話にさかのぼりつつやっていくほかはない」ということを提起した益田を標的にしたものでした。西郷の、本居宣長の『古事記伝』との向き合い方を問い、氏とは別の切り口によって「神話」の「起源」を問い、「〈古事記の世界〉がたぐいまれな壮大な美しい世界に見えてくる」という陥穽との対峙をせんとする益田の報告に対してなされた、とわたくしは判断しています。益田は、西郷とは別の切り口として、柳田國男と折口信夫の民俗学の方法を導入し、考古学の知見を読み解き、「神話」の「起源」に迫ろうとしていました。益田は「記紀以前の神話にさかのぼりつつやっていくほかはない」と考え、その実践として1976年1月に『秘儀の島——日本の神話的想像力』（筑摩書房）を刊行していました。この書籍は、「オオナムチ」を火山の神に「起源」があることを文献上で解明した「火山列島の思想——日本的固有神の性格」などを収録した『火山列島の思想』（筑摩書房、1968年7月）以降の仕事をまとめたものです。書名にもなっている「秘儀の島——神話づくりの実態」という論考では、宗像神社の祭祀遺跡の発掘の成果を民俗学的手法によって読み解き、「アマテラス」と「スサノオ」の「神話」の「起源」を掘り起こそうとしました。高天原での姉弟二神の対峙の物語は宗像神社の巖の下で演じられていた「秘儀」に「起源」があることを解明したのです。こうした益田の動向の中に西郷の「研究主体」という「用語」批判を置いてみるができます。

西郷と益田の問題の深層は「古事記」研究における「起源」と「方法」、つまり〈客体そのもの〉と「言語」をめぐる問題でした。「起源」としての〈客体そ

のもの〉は〈わたしがとらえた客体〉であり、「言語」は「方法」であるがゆえに、物や事に向き合うことはできても物そのもの、事そのものに向き合うことはできない、このことは〈客体そのもの〉にたどり着くことはできないという「起源」をめぐる「方法」の問題であるということになります。益田の「研究」は、西郷と同様に「異なる方法の吸収ないしは方法複合の試みが、最初の自分の〈転向〉を意味しない保証はない」という「〈転向〉」の危機に瀕し、踏み止まっていました。この事態が、益田に「研究主体」という強調表現を必要にさせていたのです。「主体」へのこだわりは「起源」へのこだわりであるというように、です。そのことによって、民族の「起源」と民族の未来を照らし出そうという自らの研究の初心にこだわり続けようとしたのです。しかし、益田も「研究」の人でした。「研究」は「方法」によって遂行され、このことは初心を腐食させていきました。このようにして、益田は「言語」の〈牢獄〉の中に閉じ込められていったのです。これが「わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」という事態です。

この益田の現況は、1980年前後の学問の現在、その一端を表出していました。西郷は益田の喘ぎ声に対して、名指しせず、無視を装いつつ、それゆえに、より威圧的に対処しました。それが「編集後記」でした。西郷のこの態度に、わたくしは言語によるテロルとでも言うべき不気味さを感じています。この対処の仕方には西郷自身の危機が表出されていたのです。しかし、各自の喘ぎ声は課題として共有されることなく、学問は1980年代を迎えていきました。（ポストモダン）、テクスト論全盛の時代を迎えていったのです。しかし、それは後に〈80年代問題〉と呼ばれなければならない、実体主義を残存させた〈エセポストモダン〉、エセテクスト論の時代として展開していったのです。これは2つ目の「戦後」によって現出した「冷戦構造」と呼ぶことのできる事態です。1つ目の「戦後」によって現出した「冷戦構造」は、このようにして、2つ目の「戦後」によって現出した「冷戦構造」に転回していったのです。こうした二重の「戦後」という事態に阻まれて、「喘ぎ声」の深層へ、益田の探究は進められませんでした。その研究が「《日本陸封魚の思い》」(23)という自覚のもとに進められていったのに関わらず、です。「《日本陸封魚の思い》」とは、氏が『火

山列島の思想』にもともと付けようとしていた書名です。本の内容が誤解されるということで、出版社の賛同が得られず、あきらめた、とのことです（『火山列島の思想』あとがき）が、氏は自らが〈牢獄〉の中にいることに自覚的だったのです。しかし、それを開ける鑰を持っていませんでした。氏の学問は外へ外へと向かうほど、内へ内へと向かい、自身を〈牢獄〉に追い込んでいきました。この事態に、2つ目の「冷戦下」の、益田勝実における「起源」と「方法」の葛藤の表出を見ることができます。未だ2つ目の「冷戦構造」、エセ価値相対主義という事態は瓦解することなく続いています。

こう言いましょう。

益田自身の「戦後」の歩みは、月日を重ねれば重ねるほどに「〈転向〉の瀬戸際」、それゆえに、青息吐息で「《日本陸封魚の思い》」を全うしたものでした。そして、西洋理論に拠った西郷も「日本陸封魚」であったことが益田によって照らし出されてしまったのです。こうしたことが、西郷が過激に反応した理由だった、と。そうであるからこそ、「研究主体」という言葉を「研究」と「主体」の野合であるというように厭しめたのです。西郷は「研究」と「主体」の野合とは「方法」と「起源」の野合のことであると捉えていたからです。しかし、ここには自らの「転向」を隠蔽せんとする欲望が跳躍しています。「研究主体」批判は自らに反転していくこととなります。

益田勝実の「神話研究の問題点——わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」に焦点を当てて論じてきましたが、この報告がなされた前日、日本文学協会大会の国語教育の部が開催されており、田近洵一が「状況と主体の問題」という報告をしています。田近も「主体」にこだわっていました。「人格の完成」という近代教育の理想にこだわっていたのです。このことは、氏においては「状況」に埋没することなく生きる「言語行動主体の形成」という課題として、構想されていました。報告の直前に『言語行動主体の形成』という書を著していた田近にとって抜き差しならない、近代教育の原理としての「人格の形成」＝「起源」にかかわる提起が大会の問題提起でした。期せずして、田近は「主体」へのこだわりを、記紀以前の「神話」の「起源」を問う益田と共有し、1975年度の日本文学協会の大会で部門は異に

していましたが、ともに問題にしていたことになりました。田近も「起源」と「方法」の癒着という事態に直面していました。こうした問題を「言語行動主体の形成」論は抱え込んでいました。西郷信綱の益田勝実へのテロルとでも言うべき事態は、田近にまで波及していきます。田近も益田と同様に、対応することはしませんでした。

沈黙しました。

しかし、田近は、1996年に出した『〈創造〉の読み——読書行為をひらく文学の授業——』の改稿版を、2013年に『創造の〈読み〉——文学の読みの再生を求めて——』（24）として出しましたが、その際に「状況と主体の問題」を収録しています。1975年に出した『言語行動主体の形成』収録の「主体を問う」も、です。益田は西郷の批判に沈黙し、田近も沈黙し続けていたのですが、40年近く経って、そのような挙に出ました。このようにして、田近は、西郷の「主体」批判を無視したのです。きわめて正確な戦局判断である、と言ってもいいでしょう。未だ2つ目の「戦後」の「冷戦構造」は瓦解していなのですから。

このことは田中実の第三項理論に対置した選択である、とすることができます。このことは田近洵一が〈80年代問題〉の中にいることを示すことになっているのです。（「田近」問題については、すでに『山梨大学国語・国文と国語教育』第20号（2015年3月）に発表の拙稿「『言語行動主体の形成』の40年——大森・益田・西郷・田近・田中——」で論じています。参照してください。）

その上で、こう問いましょう。

「地団駄」とはどういうことなのか。そして、「戦後」とは何だったのかとともに、とはどういうことなのか。こうしたことは、言葉による認識の向こう側を問うこととなります。了解不能の《他者》という事態を問うことになっていきます。「自己倒壊」と〈主体〉の再構築を問うことになっていきます。

## VI. 「倒立立証法」の陥穽、客観信仰の壁に遮られて

もう少し遠回りをしておきましょう。

益田勝実は自ら方法原理を編み出していこうとする研究者でした。シンガーソングライターの「さだまさ

し」のファンでした。ある時、稚気に満ちた、ニコッとした顔つきで、なぜ、と問うたわたくしに、自分で作って歌って楽しいでしょうと答えられたことがあります。このことは、おそらく益田の柳田國男や折口信夫の仕事に対する敬意の念に重なっていたのでしょう。益田の研究成果は、古代文学研究に限っただけの言及なのですが、すでに取り上げてきたように、「オオナモチ」の原像を「火山神」であると読み解いた「火山列島の思想 — 日本的固有神の性格 —」や「宗像大社」の「奥津宮」のある「沖ノ島」の巖陰で「スサノオ」と「アマテラス」の「ウケイ」の神儀が記紀成立以前に実演されていたことを、発掘報告書と記紀神話とを対照させて読み解いていった「秘儀の島 — 神話づくりの実態 —」上・中・下などとして残されています。

益田は「倒立立証法」を古代文学研究に導入することによって、「日本の神話的想像力」の掘り起こしに取り組みました。「神話的」を「原始的」と言うこともありましたが、言葉に隠されている民族の魂の起源を求めて、です。氏は、この方法原理は「神」の存在を証明する方法に似ている、と提起しました。「残留文化を検討してはるかな前代を推測しようとする倒立立証法は、従来神を立証するために、ないしは神への信仰の内容を立証するために用いられることが多かった。わたしは、それを人間、特に見えざる人間の想像力の内容を立証するためにもっと利用したい、と考えている」(25) というようにです。

益田は、「倒立立証法」を「もっと利用したい」と言った時に、同時に「日本の神話を考えていって、神話とはなにか、何が神話の本質部分かというように自ら問いを立てて、問い進めていくと、わたくしは、たいてい、たちまちわからなくなってしまう。あちらにも、こちらにも、わからない点が出てきます」とも言っています。氏は「神話」を自明なものとしていません。分からないことに自覚的でした。分かった振りをしてしない研究態度が、わたくしの益田勝実に対する信頼と敬意の源です。

益田は「神話を神話たらしめているもの——それは、神々の物語の部分と部分をつなぎその筋の展開の上で重要な役割を果たす神異、すなわちあやしのできごとではないでしょうか」と述べて、『古事記』の上巻の「国譲りの物語」における「十つかの剣を抜きて、逆<sup>さかしま</sup>

に浪の穂を刺して、その剣のさきにあぐみ座して」「大国主神」に対峙した「二神」（建御雷神、天鳥船神）の「あやし」の姿を取り上げていきます。(26) しかし、こうした益田も、「ツキヨミ」を取り上げて、「〈神〉と〈神を祭る者〉が融合、もしくは混乱して神の権威を鑑った。〈神を祭る者〉が天空へ上げられて〈神〉となっていく。ツキヨミとはそういうものだ」(27) というように述べてはいるのですが、改めて「神」が実体なのか、非実体なのか、というような原理的な問い方はしませんでした。このことを不問に付し、「倒立立証法」が提起されていたのです。これは、言葉や物語に実体との関わりを掘り起こし、そのことによって、言葉や物語の深層を掘り起こしていこうとしたものです。それは「火山」であったり、「神儀」の「実演」であったり、「ツキヨミ」が「〈神を祭る者〉」であったり、というようにです。これでは「言葉や物語」も、そして「神」も実体であり、実体ではない、こうなってしまう。にもかかわらず、氏は、こうした探究を、「神」が言葉や物語の内部であることの探究であるというようにも考えていました。「リアリズム」を客観信仰として批判的に超えようとなされながら、客観信仰の壁を超えられませんでした。「リアリズム」という客観信仰と「あやし」の物語の対立、「リアリズム」という客観信仰に対する虚偽の問題、こうした事態が潜在していました。それゆえに、事態は〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義に向かっていったのです。

もちろん、こうした把握は益田勝実によるものではありません。地団駄の響きに、わたくしが聞き取った益田の声です。

1960年代半ばのことですが、益田は歴史社会学派と日本文学協会の研究の現在を問い、「歴史社会的方法」から「歴史社会的立場」へというように自覚的に自らの研究の立ち位置を表明されました。「なまの歴史性・社会性でなく、〈フィクションの中にもぐりこんでいる歴史性・社会性〉を追おうとする時、(中略)それを追う独自の方法、フィクションをフィクションとして研究する方法が必要になります」(28) というように、です。

この提起は「神」の実体／非実体をめぐる「混濁」という事態と一体のものでした。益田はエセ実体主義



という問題を払拭し切っていなかったのです。のちに、こうした事態は〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義として問題にされていきますが、こうした問題の看過が「火山列島の思想 — 日本的固有神の性格 —」、「秘儀の島 — 神話づくりの実態 —」、「魔王伝説 — 日本的権力の源流 —」などにおける、氏の論証の前提になっていたのです。

それだけではありません。

益田の論証はこうしたことを問わない前提で受容されていきました。このことは、研究の場自体が〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義の中にあつたことを示しています。当時、益田は時代のトップランナーだったのです。氏は「リアリズム以外の創作方法」への関心も表明していたことを申し添えておきましょう。(29) こうした関心の抱き方も「歴史社会的立場」という提起と一対のものです。氏がこうした事態を日本文学協会の学問の「第三期的状況」というように捉えていたことは既に述べてきましたが、この事態に「(転向)」を見出していたことを重ねて確認しておきましょう。

地団駄を踏んでいました。大童です。

ともに地団駄を踏むことが求められています。(第三項) という事態が問われていくこととなります。そのことによって、〈プレモダン〉の文学の価値が掘り起こされ直していきまます。文学研究／文学教育の「問い直して」の問い直してが図られていきます。益田勝実を超えて、という新たな大童の中で、です。(ポスト・ポストモダン)の時代の文学研究／文学教育が切り拓かれていきます。2つの「戦後」をめぐる問題に向き合い、「国語科」・「教育」の課題に応えていきます。

益田勝実の研究は『益田勝実の仕事』全5巻(30)にまとめられています。第5巻に「国語教育」関係論文がまとめられています。益田は、主に高校国語について論じています。(31)しかし、5巻本は氏が地団駄を踏んでいる姿が浮かび上がりにくように編集されています。業績には即していますが、益田勝実の苦闘には即していないからです。これは監修者や編集者の問題意識の投影です。

なぜ、こうなってしまうのか。

このことを解明していくためには、益田勝実にとっての「戦後」を問うていかなければなりません。その

上で、監修者や編集者の問題意識が問われていきます。そのことによって、文学研究／文学教育の、今日の課題が現れ出てくるのです。わたくしはこのように見通しを立てています。

## VII. 万葉集を焼いた日に死んで、生き延びての「戦後」

益田勝実は、1944年12月某日に広島原隊から、怪我をした友人の身代わりとして、南支派遣軍の一員として中国大陆に渡りました。友人が自ら怪我を負うことによって派遣を回避したと想っていたようですが、そうしたことを申し立てることなく、です。その結果、益田は原爆被爆を免れ、広島に残った友人は、被爆し、亡くなったそうです。このことは、万葉集を雑糞に忍ばせて戦場に送られていた「特別甲種幹部候補生」には知りようもないことでした。

益田は、学徒出陣令によって二松学舎高等専門学校を仮卒業した際の、学校主催の出陣壮行会で、配属将校の飯尾中佐が、「学生諸君は学生らしく、戦場でも暴行強姦掠奪だけはやらないでほしい」といねいに諭されたのに対して、感動し、演壇に駆け上がり、中佐の言に対する感銘を述べ、「大東亜戦争を浄化しよう」と呼応しました。その後、同校の森本治吉教授が起たれ、「傲慢になるな、疑わずに醜の御盾として謙虚に出征せよ、聖戦遂行のためにわれわれはほんとうの醜の御盾の一草奔としてお役に立つのだ」と修正を求められました。益田が岩波文庫の『新訓万葉集』上・下を背糞に忍ばせて、戦地に行ったのは、はたして防人歌はそう読むべきものだろうか、このことを確かめんとしたことです。そして、その万葉集を、益田は、「決死隊」と言うべき任を与えられた1945年の8月10日か11日か、<sup>へいせき</sup>「坪石」で身辺整理のために焼いてしまいました。背糞の万葉集は益田の文学研究の方法自体だったにもかかわらず、です。

益田勝実は死にました。そして、生き延びました。日本に生きて帰ってきたのです。このようにして、「戦後」を生きて行くことになりました。生きていることの不思議とかげがえのなさとともに、です。しかし、その時には、未だ「防人歌」の謎は解けないままだったそうです。

以上のことは、益田勝実が1967年に書かれた「万葉集を焼いた日」(32)に書き記されていることですが、このようにして、益田において、生きてあること、生の倫理が問われ続けていくことになりました。生死を分けた体験によって育まれていった命の物語、氏の世界観認識においては、戦後日本と戦前日本を切り分けることが暗黙の前提にされています。これは、益田たちの、と言った方がいい事態でしょう。

「万葉集を焼いた日」には復員後、戦前は目にすることもなかった吉野裕の『防人歌の基礎構造』に出会い、「防人歌」が「集団的歌謡に属するもの」(同書「はしがき」)であることに目を開かれ、益田なりに謎を解いていく経緯が書かれています。この本は、戦中1943年に伊藤書店から出版され、戦後1956年に御茶の水書房から復刊されたものですが、益田は西郷信綱とともに復刊のために尽力した、とのことでした。

このようにして、益田は自らの命があることを前提にして、文学研究の道を再び歩み始めました。その歩みは日本革命の展望の挫折に遭遇しましたが、1950年代、60年代を貫いて、いや、生涯、民族独立の運動とともにあり続けました。しかし、こうした死と再生のあり方自体が、知らぬ間に益田を〈牢獄〉に幽閉することになっていったのです。これが1960年代以降の、全盛期の益田勝実です。そして、1980年代中頃以降後、自覚的に人との交わりを断っていきました。「真偽」をめぐる「生活上の分類」を「本物—写し」としてしまふ「危険な世界観」が、氏の世界観認識にされ、もう一つの「戦後」としての〈ポストモダン〉は消去されてしまいました。これは益田勝実たちのもう一つの「戦後」をめぐる問題です。わたくしたちの、もう一つの「戦後」をめぐる問題にも繋がっていきます。こうした事態を見えにくくしているのが〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義という事態だったのです。2つ目の「戦後」という事態です。

## VIII. 2つ目の「戦後」としての〈80年代問題〉

益田勝実にとって、「戦後」の民主主義は命の守り手です。平和の守り手です。しかし、そのことによつて、益田たちには何かが見えなくなっていきました。益田はこのことに自覚的でした。そうであるからこそ、生の倫理が問われて、近代批判としての文学研究がな

されていったのです。そこに柳田や折口に寄り添い、考古学者の和島誠一や原田大六の仕事に着目する必然がありました。にもかかわらず、益田は「記紀批判」が「記紀耽美」に反転してしまう危機に直面させられてしまいました。背囊の中の万葉集を知らずにもう一回焼いてしまいました。それが益田勝実の「戦後」でした。

こうした事態を益田勝実は生きていたのです。

氏の近代批判は、「虚実皮膜」の世界観認識に止まり、それに守られているがゆえに〈虚虚皮膜〉の世界観認識を拓くことができず、ポストモダンの向かい風の中で地団駄を踏まされていました。

益田は「戦後」を「実」とすることにこだわりました。これが益田にとっての生の倫理の前提でした。このことがエセ価値相対主義＝〈80年代問題〉が育んでいく〈牢獄〉となつていったのにもかかわらず、です。

「《日本陸封魚の思い》」という氏の自己認識を、わたくしはこのように解釈し直します。そのことによつて、わたくしたちの課題が浮かび上がってきます。

益田勝実にとって「読むこと」は「虚実皮膜」の中にあり、〈虚虚皮膜〉の中にありません。「作品のなにかみ」が実体化されてしまっています。こうした「虚」「実」をめぐる事態の問題化が、〈ポストモダン〉の、世界観認識の迷路から脱し、もう一つの「戦後」という事態を拓いていくことになるのにもかかわらず、です。益田の戦争から生きて帰ることができた幸いとそれを手放しで受け入れられない思いの中で、それゆえに、「虚」「実」の二元論の壁が強固なものにされてしまっていたのです。「神話的想像力」探究の混迷も「〈近代学校〉」の混迷も、「虚」「実」を前提にした戦後日本の繁栄に関わっています。

それだけではありません。

1945年8月15日を起点にした「戦後」は「戦前」に通じていきます。イデオロギーのレベルでこのことを問題にしているわけではありません。世界観認識のレベルにおいて、問題にしているのです。このことは、世界が〈主体〉と〈客体〉の二項で成立しているということに関わつての問題です。益田勝実の近代批判はこうした事態を問い直すことを看過してしまっています。このことに戦後革命運動に対する体験と挫折、日本共産党に対する不信の思いが重なっていきます。こうした厄介な事態が「戦後」とは何かの問題とともに

あるのです。日本共産党に対する不信の思いは党の地下活動を支援した益田の固有の思いかもしれませんが、1945年8月15日を起点にして「戦後」を把握する常識、そして、その屈折は、「大東亜戦争」の時代を生きた人々に共通したものです。それだけでなく、問題は、わたくしたちにも及んでいきます。(33)

いわゆる「戦後」が「戦前」だったとしたら、改めて、「戦後」とは何か、と問わなければなりません。とすると、〈ポストモダン〉を「戦後」というように考える視界が開かれていきます。この「戦後」は、「容認可能な複数性」から「還元不可能な複数性」へという世界観認識の転換に関わっています。この事態に向き合うことによって、わたくしたちの世界観認識に決定的な衝撃が与えられます。しかし、その衝撃がエセ価値相対主義によって緩和され、曖昧に受け止められると、〈80年代問題〉という事態に囲い込まれていきます。益田もこの事態に囲い込まれていきました。

地団駄を踏んでいます。大童です。

これが、わたくしにとっての「あの日」から開かれていく世界であったのです。益田勝実の地団駄はわたくしの地団駄になっていきます。これを、わたくしたちの地団駄にしていくことが求められています。益田勝実の「地団駄」は、2つの「戦後」という迷路、「戦後」の民主主義と〈80年代問題〉をめぐる迷路を抜け出そうとする軋みの響きです。しかし、益田は、この迷路から抜け出すことができませんでした。生き延びたことによって、迷路の中での死を手繰り寄せることになってしまったのです。この死は、益田一人の死ではありません。〈モダン〉の死に関わる事態だからです。〈ポストモダン〉という事態との向き合い方、いかに〈ポスト・ポストモダン〉の地平を切り拓いていくのかに関わる課題が、ここに現れ出てきます。

こうした課題に向き合うことは、わたくしが、田中実が提起する〈主体〉と〈主体が捉えた客体〉と了解不能の〈客体そのもの〉という世界観認識を前提にする第三項理論を選択し、〈近代小説〉と〈近代の物語文学〉の違いの探究に関わり続けてきたことの所以となっています。田中は、すでに30年近く前に、『日本文学』1990年1月号に「概念としての〈他者〉」を書いており、「戦中から戦後、制度の巨大な転換にもか

かわらず、日本の精神的土壌はいかほどもかわりはない」と指摘し、「無限の〈自己化〉の沼」を問題化しています。〈自他未分〉が問題の焦点として問われています。そのことによって、田中は柄谷行人が問題にした「観念」としての〈他者〉ではなく、「概念」としての〈他者〉を問題にしていきました。〈わたしのなかの他者〉で半句、了解不能の《他者》を、です。しかし、1990年の時点で、益田勝実はこの優れた「戦後」論の提起に向き合うことはできませんでした。わたくしも、です。この2つの「戦後」をめぐる、わたくしの提起は、田中実の「概念としての〈他者〉」の提起によって、30年かかって醸されていったものに他なりません。

## Ⅸ. 大森荘蔵「真実の百面相」を鏡として

補足しましょう。

〈虚虚皮膜〉とはパラレルワールドのことです。ロラン・バルトの問題提起に重ねると、〈虚虚皮膜〉は「還元不可能な複数性」、「虚実皮膜」は「容認可能な複数性」となります。

「虚実皮膜」においては、「真偽」をめぐる「生活上の分類」としての〈時間的レベル〉あるいは〈空間的レベル〉で課題が浮上します。〈虚虚皮膜〉においてはそうした〈時間的レベル〉あるいは〈空間的レベル〉ではなく、「世界観上の真偽の分類」としての〈次元的レベル〉で課題が浮上します。〈時間的レベル〉あるいは〈空間的レベル〉とは言語の内部で考えていくことを前提にしています。それらを実体とした上で、です。〈次元的レベル〉は言語の外部を問題にしていることを前提にしています。それらを実体として問題にすることはできません。言語によって、捉えられないものだからです。このことは「言語表現」と「作品のなかみ」を扱うとはどういうことかの問い直しへ、わたくしを向かわせていきます。そのことによって、益田勝実の「《日本陸封魚の思い》」へのこだわりを相対化し、超えていくこととなります。

どうということなのでしょうか。

大森荘蔵の「真実の百面相」(34)の提起を補助線にして述べるならば、「真偽」をめぐる「生活上の分類」としての〈時間的レベル〉あるいは〈空間的レベル〉で問題にしようとする、実体主義という錯乱が生み

出だされていきます。もちろん〈時間〉も〈空間〉も認識であり、言語によって外化されていきます。実体ではありません。にもかかわらず、〈時間〉も〈空間〉も実体の連続であるという常識によって、わたしたちの生活は営まれており、そのことによって、錯乱が生み出されていくのです。こうした事態をどう超えるのかということが、〈時間的レベル〉、あるいは〈空間的レベル〉においては課題とされなければなりません。「世界観上の真偽の分類」としての〈次元レベル〉においては、言葉の〈こちら側〉と〈向こう側〉がパラレルワールドとして問われていくこととなります。〈向こう側〉は、〈こちら側〉には〈向こう側〉の影として現れます。〈向こう側〉は到達不可能な、了解不能の《他者》です。〈こちら側〉は〈わたしのなかの他者〉です。こうした事態は〈私〉と〈あなた〉の相互に生じていきます。〈こちら側〉と〈向こう側〉は固定的ではなく、入れ替え可能な事態です。それゆえに、世界は突きつめれば人の数だけあることとなります。世界は単次元世界の乱立、多次元世界であるということとなります。こうした立ち止まりは、〈ポスト・ポストモダン〉の時代を切り拓いていくための前提として看過しえないことです。

〈時間的レベル〉あるいは〈空間的レベル〉と〈次元レベル〉の問題は、世界観認識に関わる問題です。この問題は、「真実の百面相」によるならば、「生活上の分類」は「極めて動物的でありまた極めて文化的でもある分類」ということになるのですが、「それを取り違えて真実と虚妄の分類だとする時、客観的世界とその主観的世界像の剥離の幻影に陥ってしまう」というような事態が生じてしまいます。こうした事態に対して、大森は「世界観上の真偽の分類」によって、「真偽」をめぐる「生活上の分類」を問い直し、「真実の百面相」という把握をなすことの大切さを提起しています。「真偽」をめぐる「生活上の分類」とは〈時間的レベル〉、〈空間的レベル〉のこと、「世界観上の真偽の分類」とは〈次元レベル〉のことです。氏は、後者で前者を囲い込むことによって、「真実の百面相」という提起をなしています。「真偽」をめぐる「生活上の分類」を実体化し、「本物—写し」という「危険な世界観」に陥ってしまうのではなく、この事態の本質的虚偽性を問い、〈世界像〉の転換を図っていくことを提起したのです。「危険な世界観」とは実

体主義です。この事態と「生活上の分類」が一体化すると、エセ価値相対主義という事態が現れてきます。

〈エセポストモダン〉です。さらには、強者生存の論理が徹底されていくと価値絶対主義が台頭してきます。氏は、こうした事態を排し、「真実の中での『誤り』」を「世界観上の真偽の分類」として把握することによって、「本物—写し」を前提にする「危険な世界観」を超えていこうとしました。「真実に対しての誤り」ではなく「真実の中での『誤り』」によって、「真偽」をめぐる「生活上の分類」の再構築を提起することによって、です。この言説は、1970年代半ばであるにも関わらず、すでに〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義に対する訣別を記しています。

これは先見的な提起です。

こうした大森莊蔵の「真実の百面相」の提起を鏡にして問題を明確にしていくことが求められています。大森の提起に呼応する田中実の第三項理論を鏡としていくことが求められているのです。(35)

## X. 第三項理論による世界観認識、〈世界像〉の転換

30年かかって、わたしが辿り着いたのは、学習者の〈困った質問〉と向き合うことです。「深い学び」の成立のためには、教室で出会う児童・生徒の〈困った質問〉に注目すること。このことは児童・生徒と教師が〈わたしのなかの他者〉の領域を囲い込み、了解不能の《他者》とともにいかに教室で生きるのか、《他者》の〈影〉との対話という課題そのものです。こうした〈夢の読者共同体〉づくりの取り組みが〈ポスト・ポストモダン〉の時代を拓き、学習者の〈主体の再構築〉にかかわっていきます。ただし、教師にとって学習者の〈困った質問〉とは、学習者に対して了解不能の《他者》として接するというに関わっての提起ではありません。

言語表現へのこだわりは了解不能の《他者》問題をめぐる問いであり、それに応えていくためには国語教育研究と文学研究との交差が必須です。「作品のなかみ」の掘り起こし方とその根拠が問われているからです。このことは、わたしが田中実の〈主体〉と〈主体が捉えた客体〉と了解不能の〈客体そのもの〉とい

う世界観認識を前提にする第三項理論を選択し、〈近代小説〉と〈近代の物語文学〉の違いという課題を探究し続けてきた所以ともなっています。

第三項理論は、田中実が提起する世界観認識に関わるグランドセオリーです。〈主体〉と〈主体が捉えた客体〉と〈客体そのもの〉という世界観認識です。〈客体そのもの〉は到達不可能であり、了解不能の《他者》です。〈主体が捉えた客体〉は〈客体そのもの〉の影です。この理論は、〈ポスト・ポストモダン〉を切り拓く世界観認識を提起しています。

〈モダン〉の世界観認識は〈主体〉と〈客体そのもの〉の二項で成立しています。〈主体〉は〈客体そのもの〉を捉えられるとします。〈ポストモダン〉の世界観認識は〈主体〉と〈主体が捉えた客体〉の二項で成立しています。いずれも〈客体そのもの〉を想定していません。第三項理論は、この2つの世界観認識に対峙しています。この理論は、いつの日か、〈客体そのもの〉にたどり着けるといふ世界観認識ではありません。これでは、〈エセポストモダン〉＝エセ価値相対主義になってしまいます。

〈ポストモダン〉も〈ポスト・ポストモダン〉も、外部（言語以前）、到達不可能な、了解不能の《他者》を問題にしています。その上で、〈ポストモダン〉においては究極のニヒリズムに足踏みをし続け、〈ポスト・ポストモダン〉においては究極のニヒリズムに向き合い、いかに事態を問題化していくのかを探究し続けています。内部（言語以後）の現れである到達不可能な、了解不能の《他者》の影を問題にしていくことによって、です。《他者》には、繰り返しますが、たどり着くことはできません。「了解不能・言語以前〈第三項〉の領域」において問われているからです。しかし、この領域を前提にして、〈主体が捉えた客体〉は成立しています。これが「影」の問題です。第三項理論は、このように〈ポスト・ポストモダン〉の時代を切り拓いていこうとしています。(36)

文学作品の教材研究と学習は未だ「読むこと」には正解があるのか、ないのか、という問題に直面しています。周知のように、1980年頃を境にして、「読むこと」には正解があるという前提が「読むこと」には正解がないという前提に転換しました。この動向は、教育の分野では1970年代後半の「ゆとり」と「精選」と

いうキャッチフレーズの学習指導要領とともに台頭した、と言うことができます。これは「国語科」・「教育」における〈ポストモダン〉の現れです。今日においても、依然として、正解があるとされたり、正解がないとされたり、というように曖昧なまま混迷を重ねています。これが正解到達主義を前提にした〈モダン〉を引きずった〈エセポストモダン〉＝エセ価値相対主義という事態です。

これが〈80年代問題〉です。

この事態は、言語に関わる〈学び〉の〈場〉としての「国語科」を内側から腐敗させていきます。今回の指導要領においても事態は改められていません。

「読むこと」の対象は〈本文〉です。〈原文〉は〈客体そのもの〉であり、到達不可能な、了解不能の《他者》です。〈原文〉の影の働きによって、読者に〈本文〉が成立します。〈本文〉は〈わたしのなかの他者〉ですが、その現れには、到達不可能な、了解不能の《他者》の影という根拠があります。「読むこと」に正解はありません。〈わたしのなかの他者〉としての〈本文〉を正解とすることはできません。しかし、〈本文〉には意味と価値が問われています。「自己倒壊」と〈主体〉の再構築の中で、です。止まることはありません。意味と価値を問い続けることによって、〈読み手〉の〈主体〉の再構築が図られ続けていきます。学習者が、言葉の内（＝〈わたしのなかの他者〉）と外（＝到達不可能な、了解不能の《他者》）という事態に向き合い、自己や他者、世界を問い続ける存在になることがめざされています。これが〈原文〉の影の問題です。こうしたことが「理解」の根拠に関わり、「表現」の根拠にも関わっています。学習指導要領の「国語科」の「理解」と「表現」が問われています。

第三項理論の射程は、「国語科」・「教育」に限ったものではありません。今日の支配的な世界観認識は、〈エセポストモダン〉＝エセ価値相対主義のレベルで足踏みをしています。第三項理論はこうした事態を問題として照らし出し、克服への道筋を提起しています。支配的な世界観認識を相対化し、「自己倒壊」を実現し、〈世界像〉の転換を図ろうとします。この過程において、「宿命の創造」が課題とされます。第三項理論は、世界観認識の問題として、「予測困難な時代」をこのように問うていきます。こうした探究がなされていかないと、実体主義・自然主義・客観主義という

近代の価値観が温存され、「ポスト真実」（〈ポストモダン〉）という事態を問題化しての言い方）に向き合うことができません。〈エセポストモダン〉＝エセ価値相対主義が、価値絶対主義を生存の論理として育んでいくこととなります。この強者を希求する論理は排除の論理となり、「ポスト真実」という事態に背を向けていきます。ナンデモアリが強者の論理に反転していくことによって、です。

第三項理論は、こうした〈ポストモダン〉の混迷、〈エセポストモダン〉＝エセ価値相対主義の現れとしての（80年代問題）と対峙しています。〈ポスト・ポストモダン〉の時代を切り拓いていくことを目指して、です。

## XI. 〈小説〉と〈物語〉の違いに注目して

第三項理論が提起している〈近代小説〉と〈近代の物語文学〉の違いの問題について確認していきましょう。〈物語〉は〈語り—語られ—聴く〉関係として文脈を掘り起こし、そのことによって、視点人物とともに、〈語り手〉の〈主体〉の構築に関わります。〈小説〉は〈語り—語られ—聴く〉関係として文脈を掘り起こし、そのことが視点人物には捉えられない対象人物の内面を掘り起こすことになり、〈語り手の自己表出〉の領域を〈聴き手〉に顕現させ、〈語り手〉の〈主体〉の再構築に関わります。

生身の〈語り手〉による〈語り〉であれば、〈語り手を超えるもの〉の領域を〈機能としての語り手〉の領域として掘り起こしていくことになり、「語ること」自体に対する批評に関わっていきます。この批評は、〈語り手〉の〈主体〉の構築に対してなされ、〈語り手〉の〈主体〉の再構築に関わっていきます。このことは〈語り手〉をクライアントとし、〈聴き手〉をカウンセラーとすることになります。クライアントとの〈会話〉と〈対話〉がカウンセラーの役割であると同時に、そうした読者の経験が読書行為となっていくのです。

〈近代の物語文学〉の〈語り〉と〈近代小説〉の〈語り〉の違いを前提にして、〈第三項〉問題が問われています。〈物語〉においては作品と読者の関係の中で〈第三項〉問題が問われていますが、〈小説〉においてはそのことだけに止まらず、〈第三項〉問題は〈語

り—語られ—聴く〉関係自体の中で、内的に構造化されています。これが、田中が問題にしている「客観描写」に関わる問題です。

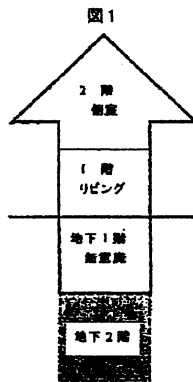
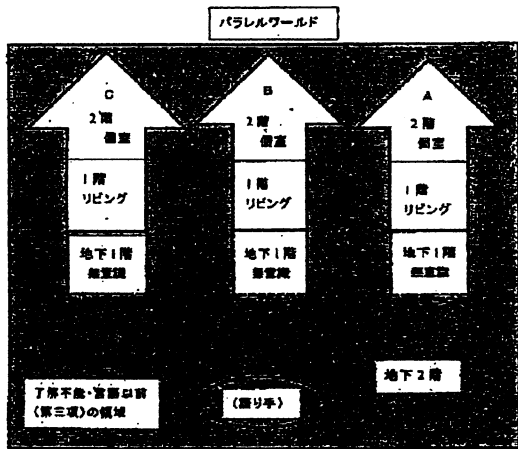
氏は、「〈近代小説〉を読むために、既存の世界観認識による〈読み方〉を斥けた上で、具体的に二つの段階を提示します」とし、「まず第一、読む対象は〈原文〉ではなく、〈本文〉<sup>ほんもん</sup>ですが、この段階ではまだ、〈言語以後〉の実体論の文章を読んでいることと変わりはありません」、「これを踏まえて、次の第二段階に入ると、目に見え、耳に聞こえて知覚され、語られた出来事は〈聴き手〉によって、あるいは〈他者〉によって相対化され、虚偽として現れます」と言っています。その上で、「わたくしが近代的リアリズムを『真実』とする説に反して、『〈語ること〉の虚偽』を指摘しようとしたのはこのこと、“これ”を捉えんとして〈近代小説〉の『客観描写』の挑戦もあると考えます。通常の現実世界では見聞する、知覚するものは、実は、その主体の一回性に依拠して現れた出来事なのですから、そう現れた一回性の、刻々と変容する瞬間の現象であることをメタレベルで捉えると複数の世界（パラレルワールド）と向き合うことが求められています」（37）と提起しています。さらに、氏は「永劫の沈黙、〈第三項〉とは、有史以来の思考の枠組み・制度の豊饒な言葉たち、そのアイデア（観点・観念）を瓦解・倒壊させるアイデア殺しを要求します。反神学の『還元不可能な複数性』に対し、〈第三項〉論による〈読み〉は読み手自身の宿命を創造する行為となり、そうした〈読み〉が〈近代小説〉の神髄を拓いていくのです」（38）と提起しています。

田中は、後者の論考で「〈近代小説〉の神髄」とは何かを、「パラレルワールド」図として示しています。

図1は村上春樹の提案であり、「了解不能・言語以前〈第三項〉の領域」として、「地下2階」が提起され、これを踏まえて、田中の図2があります。図2の各個体は「パラレルワールド」（世界の同時存在）の関係になっており、各個体の外部は「地下2階」、「〈第三項〉の領域」であり、「了解不能・言語以前の領域」です。氏の図は、村上春樹の図が提起していることを、さらに掘り起こしていったものです。氏は、〈主体〉と〈主体が捉えた客体〉と〈客体そのもの〉という世界観認識に立って、〈客体そのもの〉は到達不可能で

あり、了解不能の《他者》であるとしています。(第三項)とは〈客体そのもの〉のことで、それぞれの個体は「了解不能・言語以前(第三項)の領域」に囲い込まれて存在しています。個体と個体の関係を〈語り手〉が語ることによって、各個体にどのような問題が生起しているのかが問題化されていきます。そのことによって、「語ること」の虚偽性も問題化されていきます。氏は、こうした言葉の仕組みのことを「〈近代小説〉の神髄」というように提起しています。これが「客観描写」をめぐる問題です。

資料4 「〈近代小説〉の神髄」についての「パラレルワールド」図(図1は村上春樹の提起、図2は田中実の提起)



13

〈近代小説〉は、実体主義、自然主義、客観主義を前提にした〈モダン〉の科学主義とそうした前提に対する懐疑としての〈ポストモダン〉を同時に問うています。「パラレルワールド」という事態の照射によって、「客観描写」の困難さと格闘し、実体主義、自然主義、客観主義を問題化し、意味の相対化と価値を問うていきます。こうした世界観認識は、〈ポスト・ポストモダン〉の時代を切り拓いていく、〈世界像〉の転換に関わる問題提起です。

第三項理論は〈近代小説〉と〈近代の物語文学〉の違いという事態を照らし出していきます。〈近代の物語文学〉は、〈物語〉が言葉以後の世界の中にあり、〈物語内容〉に対する〈語り手〉の意味づけと批評によって成立します。〈近代の物語文学〉の〈読み〉においては、学習者の〈主体の構築〉(=〈宿命の発見〉)が図られていきます。〈わたしのなかの他者〉としての〈語り手〉の世界が〈聴き手〉の〈場〉にひらかれ

ていくのです。〈近代小説〉の神髄は、言葉以前の地点から言葉以後の世界を囲い込もうとし、〈物語内容〉に対する〈語り手〉の意味づけと批評に止まらず、「〈語ること〉の虚偽」に対する批評の表出によって成立します。こうした批評は対象人物を読み深め、視点人物を囲い込んでいくことによって現れてきます。〈近代小説〉の〈読み〉においては、学習者の〈主体の再構築〉(=〈宿命の創造〉)が図られていきます。〈わたしのなかの他者〉の問題を〈語り手〉に問うていく〈聴き手〉の〈場〉が成立するとき、こうした事態が〈読み手〉に拓かれていきます。〈近代小説〉の神髄を掘り起こしていくこととなります。このように、第三項理論は「客観描写」に関わる問題に向き合い、〈近代小説〉の神髄を掘り起こすことに向かっています。

こう確認しておきましょう。「真偽」をめぐる「生活上の分類」と「世界観上の真偽の分類」はともに求められている「資質・能力」である、と。したがって、「世界観上の真偽の分類」に注目することは、「真偽」をめぐる「生活上の分類」を排することにはなりません。排さなければならぬのは、「本物—写し」とい

う「危険な世界観」なのだ、と。このことは、益田勝実の2つの「戦後」に関わる問題の仕方を示唆するものになっています。

## XII. 「問い直して」を問い直して、〈ポスト・ポストモダン〉の時代の地平を切り拓く

以上の検討を、学習指導要領の検討として展開していくと、次のようになります。

2017年3月に告示された小学校・中学校の学習指導要領の「国語科」の「教科目標」は、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」と書き出されています。この一文は、「適切に表現し正確に理解する」から「正確に理解し適切に表現する」(傍点 引用者)へ、1989年3

月15日告示の「国語科」の学習指導要領にまで立ち戻って書き換えられています。なぜか。どのように受け止めたらいいいのか。「理解」の根拠とは何か。「理解」の指導とはどのようにしたらいいのか。こうしたことが問われています。

その際に「言葉による見方・考え方」に注目して問題にしていくことが求められています。学習指導要領では各教科で「見方・考え方」が提示され、「国語科」では「言葉による見方・考え方」として「自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けること」というように提示されています。小・中・高校ともに、です。（高等学校では文言が若干異なりますが、主旨は同様です。）

ポイントは「対象と言葉、言葉と言葉の関係」について「関係性」を「問い直して」にあります。「問うて」ではなく、「問い直して」になっている点に、です。

「対象と言葉、言葉と言葉の関係」とは分かり難い言い回しですが、「言葉と言葉の関係」は「文や文章」のことでしょうから、「言葉による見方・考え方」は、「対象」と「言葉」、「文や文章」の「関係性」を「問い直して」が提起されている、と把握することができます。「対象」と「言葉」、「文や文章」の「関係性」は、「情報（テキスト）」（この用語は中教審答申にあります）という表記の前提になっている世界観認識によって、「問うて」ではなく「問い直して」とされている、と推測することができます。ここには、「情報（テキスト）」が「対象」そのものではないという判断が潜在しています。そこに〈ポストモダン〉風の世界観認識を見出すことができます。ということで、「問い直して」に焦点化した検討が求められています。

今回の学習指導要領の「国語科」の基本的性格とその問題点は、次のようになります。基本的性格は、現在の日本社会を「知識基盤社会」として把握し、そうした社会が「予測困難な時代」に向き合っているのでその事態の打開のために、3つの「資質・能力」（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）の向上を図ることが提起されている点に現れています。とりわけ「思考力・判断力・表現力等」が課題とされている点と「問い直して」が対応し

て提起されている点に現れています。「問うて」ならば、〈モダン〉の価値観、正解到達主義によっているということになりますが、「問い直して」となっていますので、〈ポストモダン〉の価値観、正解到達主義批判によっていることが分かります。

「問い直して」には、学習指導要領の決定的な問題点を見出すことができます。「国語科」における「対象と言葉、言葉と言葉の関係」について「関係性」を「問い直して」では正解到達主義批判が不徹底です。〈モダン〉の価値観としての実体主義・自然主義・客観主義が徹底的に問われることなく、温存されてしまっているからです。事態は、依然として、〈主体〉と〈客体そのもの〉という世界観認識の混迷、〈エセポストモダン〉＝エセ価値相対主義の現れとしての〈80年代問題〉の中にあります。「新しい学力観」路線の混迷が引き継がれている、ということになります。この事態は、1980年前後からの、日本における、〈モダン〉から〈ポストモダン〉へ、という世界観認識の転回、そうした事態の浸透の一齣として把握することができますから、教育に限った事態ではありません。神出鬼没、金太郎飴です。学習指導要領に焦点化するならば、その特質は、「関心・意欲・態度」においてではなく、「思考力・判断力・表現力等」において課題が提起されている点に現れています。このことは、学習指導要領が学力向上論として提起されていることと一体の事態です。「言葉による見方・考え方」の「対象と言葉、言葉と言葉の関係」という二項論を前提にした「問い直して」が学力論として提起されています。

しかし、「問い直して」では不徹底です。これではナンデモアリという事態に晒されてしまいます。こうした多様化路線の克服を課題にすることが求められています。「問い直して」が多様化に止まるならば、事態は迷走し続けます。「多様化」は「問い直して」という迷路の中にあります。ロラン・バルトの提起によるならば、「容認可能な複数性」としてではなく、「還元不可能な複数性」として、探究していかなければなりません。「多様化」に対して、「容認可能な複数性」を対置するのではなく、「還元不可能な複数性」を対置することが求められている、ということです。

こうした課題は、高等学校の場合でも同様です。

高等学校の学習指導要領の「国語科」は2018年3月に告示されましたが、こちらに目を移すと、さらに、



問題が浮かび上がってきます。高等学校の「国語科」では科目編成が大きく変更されました。必修科目は「現代の国語」「言語文化」、選択科目は「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」というように、です。そのことによって、必修科目から文学教材を「読むこと」が排除されています。選択科目の「文学国語」においては、「文学作品」の教材価値と「読むこと」の根拠とは何か、〈近代の物語文学〉と〈近代小説〉の違い、その指導のあり方などが問題にされなければなりません、こうした問題意識が希薄です。「問い直して」を問い直して、このことが求められています。しかし、未だそのようには受け止められていません。迷走しています。

教科及び科目の「目標」は詳細に記述されるように改められましたが、高等学校では、「目標」の第2項目に、新たに「他者との関わり」という文言を見出すことができます。「文学国語」では、新たに「語り手」が指導事項として登場しています。「他者」「語り手」、これらが問題にされなければなりません。「問い直して」を問い直してとして、です。しかし、「問い直して」に止まっています。

こう言わなければなりません。

「他者」と「語り手」を実体主義から解放して論じていくことが求められている、と。このことは、「言葉による見方・考え方」として提起されている「自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けること」における「対象と言葉、言葉と言葉の関係」という二項論を前提にした「問い直して」では看過されてしまっています。この課題は、「問い直して」を問い直してとして取り上げられていかなければなりません。

「問い直して」を問い直してという課題の焦点は、二項論の世界観認識を超えて、三項論の世界観認識によって、〈世界像〉の転換をいかに図ることができるのかにあります。「問い直して」を問い直して、〈ポスト・ポストモダン〉の時代の地平を切り拓いていくために、です。学習指導要領の「国語科」は次のような課題に直面しています。

#### ①「対象と言葉、言葉と言葉の関係」について「関

係性」を「問い直して」が提起されていますが、このことに関しては、二項論の世界観認識の問い直してが求められています。二項論では、「対象」を〈対象そのもの〉とするか、〈言葉によって捉えられた対象〉とするかが問われています。前者は〈モダン〉の世界観認識であり、「対象」は〈対象そのもの〉であり、捉えられるとし、正解到達主義です。後者は〈ポストモダン〉の世界観認識であり、「対象」は〈言葉によって捉えられた対象〉であり、捉えられないとし、正解到達主義批判です。こうした事態には外部（言語以前）と内部（言語以後）に関わる問題が潜んでいますが、検討の対象外にされています。外部（言語以前）においても内部（言語以後）においても、正解到達主義と正解到達主義批判がともに問われているのにもかかわらず、事態は曖昧にされ、ダッチロール状態です。こうした〈エセポストモダン〉＝エセ価値相対主義が問われることなく、教育界を支配しています。このことは今に始まったことではありませんが、依然として改められることなく、です。学習指導要領においても、です。こうした事態をいかに克服するのが、「問い直して」を問い直して、という課題です。

具体的には、以下の3点が課題となります。

②小・中・高校のいずれでも、「国語科」の学習目標において「表現」と「理解」という記述の順序が「理解」と「表現」という記述の順序に書き換えられていますが、このことに関しては、「理解」の根拠についての「問い直して」を問い直してが求められています。これも内部（言語以後）と外部（言語以前）に関わる問題ですが、検討の対象外にされています。①で述べたことですが、外部（言語以前）においても内部（言語以後）においても、正解到達主義と正解到達主義批判がともに問われているのにもかかわらず、事態は曖昧にされ、ダッチロール状態です。「表現」に関しても同様の事態が潜在しています。「表現」の根拠の問題として、です。

③高等学校では、「国語科」の学習目標の第2項目に、新たに「他者との関わり」という文言が登場していますが、このことに関しては、〈わたしのなかの他者〉と了解不能の、到達不可能な《他者》に峻別しての、「問い直して」が求められています。これも内部（言語以後）と外部（言語以前）に関わる問題ですが、検討の対象外にされています。事態は曖昧にされ、ダ

ッチロール状態です。「古典探究」では「先人との関わり」となっています。小学校、中学校の「国語科」では「人との関わり」となっています。これらにも同様の事態が潜在しています。

④高等学校の「文学国語」では、新たに「語り手」が指導事項として登場していますが、このことに関しては、〈近代小説〉の〈語り〉と〈近代の物語文学〉の〈語り〉とを峻別しての、「問い直して」を問い直してが求められています。これも内部（言語以後）と外部（言語以前）に関わる問題ですが、検討の対象外にされています。事態は曖昧にされ、ダッチロール状態です。これでは〈近代小説〉の教材価値も〈近代の物語文学〉もともに生かされません。小学校、中学校の「国語科」では「構成や展開」、「表現の効果」に関わる指導事項が提起されていますが、これらにも同様の事態が潜在しています。

4つの「問い直して」を問い直してという課題の探究は、「言葉による見方・考え方」で提起されている「問い直して」を世界観認識をめぐる問い直して、というように受け止め直すことによってなされていきます。このように学習指導要領の文言に立ち止まり、「問い直して」を問い直していくことが求められています。このことは「言語以前・了解不能〈第三項〉の領域」に関わる問題提起です。いずれも、学習指導要領の文言に立ち止まり、「問い直して」を問い直していくことがないと実体主義に、あるいはエセ価値相対主義に足をすくわれることとなります。それでは、「ポスト真実」（〈ポストモダン〉を問題化したの言い方）に向き合うことはできません。強者生存の論理に侵食されていくからです。4つの課題の提起は、〈ポスト・ポストモダン〉の時代を切り拓いていくことを目指しています。このことは、「言葉による見方・考え方」で提起されている「問い直して」を世界観認識をめぐる問い直して、というように受け止め直すことによってなされていきます。このこととは、「真実」をめぐる「生活上の分類」によってではなく、「世界観上の真偽の分類」によって切り拓かれていく地平を問うことになっていきます。(39)

なお、こうしたことは、小学校で〈近代の物語文学〉が教材となり、高等学校で〈近代小説〉が教材になる、というような発達段階論に機械的に還元してはなりま

せん。また、両者の教材価値の優劣の問題に還元することもできません。〈わたしのなかの他者〉も、到達不可能な、了解不能の《他者》も、「国語科」にとってかけがえのない「資質・能力」を育てているからです。「資質・能力」として、「真偽」をめぐる「生活上の分離」も「世界観上の真偽の分類」も求められています。わたくしは「世界観上の真偽の分類」が学力の問題として排除されていることを問題にしているのです。

## 再び、《日本陸封魚の思い》と向き合って

ここで、益田勝実のことに戻りましょう。

わたくしは、益田勝実の文学研究／文学教育の軌跡を4つの時期に分けて捉えています。第1期は、1950年代の、歴史の中の文学の探究の時代、この時代は日本革命の展望の中で社会科学的認識を育もうとし、その挫折に遭遇していった時代です。第2期は、1960年代の文学の中の歴史の探究の時代、この時代は虚妄と化した日本革命の展望の中で、社会科学的認識を育もうとすることから離脱し、「表現」に向き合う力を育もうとしていた時代です。第3期は、1960年代後半から80年代中頃の「表現」に向き合うことが文学研究と国語教科書づくりにおいて成果を上げていったと同時に、〈転向〉と地団駄という事態が露わになっていった時代、この時代は全共闘運動の台頭とその挫折、内ゲバという事態の中で、「制動器なしの学問」「方法複合の陥穽」という事態に直面させられていた時代です。第4期は、それ以降の自覚的な引き篋もりに向かっていった、日本文学協会からも姿を消していった時代、この時代は〈ポストモダン〉思想の台頭の中で、エセ価値相対主義という事態に煩悶し、袋小路に陥っていた時代です。

わたくしの益田勝実の研究史の区分は、益田による、本稿において既に引用している「この潮流のなかで」による1970年までの日本文学協会の学問史の把握とは、異なっています。益田の論考では、「第一期的状況」は1940年代、「第二期的状況」は1950年代から1960年代前半、「第三期的状況」は1960年代後半から、となっています。

日本文学協会の「第一期的状況」時には、益田はまだ日本文学協会に入会していなかったようです。この

時期は、すでに杉山康彦。難波喜造らと「日本文学史研究会」を立ち上げていたようですが、日本文学協会の動向に対して、自覚的に距離をとっていた時代です。近藤忠義らの歴史社会学派が藤村作らの旧国文学勢力との関係がどのようなものを外から見ていたと思われる。1950年に日本文学協会の「綱領」が採択されましたが、益田は、その前後に会に入会したようです。

もう少し、「入会」問題に注目しておきます。

日本文学協会は、「大同団結」とも「吳越同舟」とも言うべき国文学者の団体として、1946年6月15日に設立されました。設立の趣意書は次のようなものです。1978年度に開催された、「綱領」が問題になった日本文学協会第33回総会の「討論」の記録(40)から引用します。当日、議長を務めた林尚男が読み上げています。これは「日本文学協会会報」第1号(1946年9月20日付)に掲載されていたものである、とのことです。

日本文学の研究を国文学と呼ぶようになってから半世紀を過ぎている。その間、年とともに研究が進んで、或いは文献学的態度に出で、或いは文芸学的方法をとり、或いはまた民俗学的研究を称へなどして、さまざまな研究業績がつつぎとあげられて来た。かくしてこれらのすべてを、同じように、ただ国文学と呼ぶことがふさわしくないとされるほどになっている。まことに国文学のために喜ぶべき現象である。ところが、一面には、そういう研究の進歩とともに、専門化の傾向が著しくなり、時代の文化から孤立し、時代の文学から遊離した高踏的な学問でもあるかかの観を呈するに至っている。のみならず、この戦局下にあつては、日本的なるものが、戦力の根元としてまた推進力として求められるまゝに、たとえ一部分であつたとはいえ、またそれと気づかないでしたことであるとはいえ、時局便乗の安易さに墮した一面も絶無であつたとはいきれないものがある。そういう点に関して、今日、この学の軽重を問われる向きがあつてもやむをえないものを遺している。われわれは今、われわれの歴史において、まだ逢つたことのない危機に面し、まだ味わつたことのない苦難をなめている。しかもわれわれは、この危機を突破し、この苦難を克服するとともに、新しい文化日本を建設しなくてはならぬ。こゝにわ

れわれは。まづ、これまで採つてきた学問的言動に関し、厳正なる自己批判と徹底せる相互批判を加え、もつて封建的なものの残滓を払い、近代学術としての新発足に立ち上がらなくてはならぬ。そのためにわれわれはまづ普く他学界と連携を密にし、広く作家、評論家はもとより、歴史学者、外国文学研究者、哲学者、科学者、教育家、文化人などの参加を求め、いやしくも日本文学の研究に関心を有せられる人々相提携し、文化日本建設の礎石たるべき日本文学研究のために全力を傾けなくてはならぬ。/日本文学協会の創立に当たり、普く志を同じうする人々の参加を求め、心からなる協力を切望する。

会長 藤村 作

日本文学協会は、戦前の歴史社会学派の人々が参加していますが、その流派に連なる人々だけでなく、その流派の人々を許容する限りにおいて、戦争とそれを遂行した勢力との距離を問わず、戦前からの文学研究者、国文学研究者のみならず、外国文学研究者も含めて、また、これから文学研究を志そうとしている——その時点では、猪野謙二も自らも含めて言っていた「アマチュア」の人々、その「アマチュア」の中には国語教育の教員たちも含まれる、そうした人々によって設立されました。「国文学研究自体を何か新しい学問としてよみがえらせようとか、変革しようとか、そういう意図」(猪野謙二)で設立されたのですが、益田勝実が西尾実から伝え聞いたことによると、「文学報国会の国文学部門の遺産」を活用して、ということも設立準備の中では話題になっていた、とのこと。猪野の証言も益田の証言も1978年10月号の『日本文学』掲載の「座談会『文学研究における戦後の出発』」によつています。

また、会長であり、近藤忠義の妻、宮子の父であつた東京帝国大学教授藤村作は、歴史社会学派の名著、近藤の『日本文学原論』を世に送り出すことに尽力した人物であると同時に、戦後、次のような文章を書き、国文学界の再編成をめざした人物でした。

顧みれば満州事変の頃から、軍国主義者の結集が現れ、軍国主義的な動きが著しくなり、その活動の精神的基盤として、国体明徴、天皇帰一が強調されるに及んで、国史や、古典文学がこの方面に利用

されることになった。そうして国文学もそのために造に著しい一役を勤めたことも事実であった。しかしその利用は一面国文学のもつ性質上自然のことであり、又一面聖戦の大詔を拝した国民当然の義務に就いたものであると見てよいだろう。然るに今は終戦の大詔を拝するに至った。既に大詔を拝した上はその御旨意を奉じて平和国家、文化国家を建設すべき新任務に服するべきことは言を須いのである。

(「国文学徒 今後の任務」)

こうした経緯のなかで、またこうした人物を会長として設立されたという点では、日本文学協会はその少し前、1945年12月に設立された、戦前のプロレタリア文学運動を前提にした新日本文学会とは性格を異にしています。永積安明や吉野裕などは「大同団結」「呉越同舟」というような日本文学協会の設立のあり方に違和感を抱いていた、とのことです。それでも、歴史社会学派の近藤忠義に対する友情と敬意の念から、それらの人々も協会に参加していきました。そのような人は他にも大勢いたことと思われまふ。それらの人々の一部には、「戦犯」問題への恐怖心が蠢いていた人もいたようです。

健康な違和感を不問に付す形で日本文学協会は設立されました。委員選考委員は、久松潜一、佐伯梅友、小田切秀雄でした。文学者の戦争責任の追及の急先鋒の一人であった小田切が久松、佐伯と並んで委員選考をしているなどという事態、小田切は自らの不徹底を反省することなく、こうした事態を師としての近藤忠義に対する深い信頼に基づくものであるように『日本文学』1978年10月号で回想しています。難波喜造によると、『日本文学史研究』を出していた益田勝実、杉山康彦、難波という青年たちは、相談の上、まず難波が協会の様子の偵察のために入会し、あとの二人が続いて入会するというような対応をしましたが、これは益田の協会に対する疑念のゆえであったそうです。

これが益田勝実の日本文学協会「入会」問題です。

後に1970年代の後半に委員長となった西郷信綱は、いち早く1947年に藤村作を会長としていただく日本文学協会の設立を「国文学の前近代性」、「国学」の残滓と捉え、「決定的悲慘」というように批判していました。このことは、『日本文学』1978年10月号、「文学研究における戦後の出発」特集号の、藤井貞和「西郷

信綱論——『国学の批判』の成立」ですでに指摘されていることですが、西郷は『国学の批判』(41)所載の「1947年」執筆というように記されている「新しい学問の主体」という文章に、老教授藤村作を「会長に奉戴して、日本文学の新しい研究を民主主義の旗の下に志すという、そして私もその会員の一人であるところの『日本文学協会』が出発せざるをえなかったところの決定的悲慘を、我々の問題として指摘し、自覚したかったのである。いかなる事情があるにせよ、これが1946年度における瞠目すべき悲慘でなくてなんであろうか」というように記しています。

真つ当な事態の把握と言えましよう。この「決定的悲慘」の残滓は、今日まで継承されています。

どういうことか。

それは、誰でも入れる日本文学協会の組織原則として、です。そのことを、功か、罪か、の二元論で片付けてよいかどうかは議論を待たなければならないが、わたしはこのことを受け入れています。そもそもそうでなければ、わたくしは協会に入会しなかった、いや、入会できなかったからです。いや、それどころか、このことが、協会の分裂を回避する仕組みともなっているからです。また、このことが「文学研究」と「国語教育」という、協会の二つの柱を積極的に許容する仕組みにもなっているからです。

しかし、問題は、この共存のシステムが必ずしも設立の「趣意書」の「専門家の傾向が著しくなり、時代の文化から孤立し、時代の文学から遊離した高踏的な学問」から脱却することに向かつていかなかったことにあります。「セクショナリズム」の排除という日本文学協会の課題を徹底していくことになりませんでした。

「セクショナリズム」批判自体が「セクショナリズム」を温存してしまうという事態と裏腹のものになっていました。そうした事態から自由ではないのです。

ということで、日本文学協会の「第二期的状況」が益田勝実の研究史の「第1期」に対応しています。わたくしは「日本文学史研究会」の時代は「第1期」に組み込んで把握しています。「第三期的状況」は「第2期」に対応していますが、その起点を、氏は「60年代後半」としています。わたくしはそれに対して「60年代前半」としています。このことは、益田の、「この潮流のなかで」という論考が1970年に口頭発表されたものであることに起因しています。

こういうことです。

益田は、1945年8月15日を起点にして、「戦後」を把握し、民族の独立との対応で、自らの研究史を把握しようとすることによって、「一つの試み——十年目の報告」の意義が過少に自己評価されてしまっているのです。このこと自体が〈転向〉と地団駄の呼び水になっていることが、1970年の時点では、氏には見過ごされてしまっています。1945年8月15日を起点にする「戦後」観によって、研究史を振り返っているからです。「戦後」としての〈ポストモダン〉、こうした把握がありません。いや、事態は明滅の中にありました。氏の「戦後」観は、1975年の「わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」に向かっていたから。そのことによって、その後、さらに引き裂かれていったのですから。

このことに関わって、わたくしの提起する区分と研究の成果としての書籍の刊行にはズレがることにも注目しなければなりません。本稿では、このことに留意しつつ、益田勝実の「第3期」と「第4期」に焦点を当てて、論じてきました。

第3期は、『火山列島の思想』(42)と『記紀歌謡』(43)、『秘儀の島』(44)、『古典を読む 古事記』(45)が刊行された時代ですが、これらは、第2期の研究の成果と言えるものであり、第3期の〈転向〉の自覚と地団駄とともに刊行されていたものです。研究の成果に対する自負は懐疑の念の胎動とともにあったのです。こうした光と影に、益田は自覚的でした。しかし、益田の論文の読み手たちには事態がこうは見えていないのではないのでしょうか。世評とは別に、です。このことに益田は苛立っていたのではないのでしょうか。

こうした事態の現れ＝〈転向〉と地団駄という事態を、1975年の日文学協会の大会報告「神話研究の問題点——わたくし・〈転向〉の瀬戸際で」にみることができる、こうなります。しかし、道は〈ポスト・ポストモダン〉の時代へと切り拓かれていくことはありませんでした。2つの「戦後」をめぐる問題へと開かれていくことはありませんでした。この事態が益田勝実における〈80年代問題〉の現れということになり、益田の第4期、「自覚的な引き籠り」の時代を招来していったのです。

こうした事態の中で、事態の転換を図るものとして、田中実の第三項理論が現れ出てきたのです。1980年代末の日文学協会での、三谷邦明との「天皇制」と「他

者」をめぐるバトルの中からです。田中は、柄谷行人の「他者論」を批判し、「観念」ではなく、「概念としての〈他者〉」という提起をなし、三谷の「他者論」が〈わたしのなかの他者〉を論ずることに止まり、エセ価値相対主義に止まっていることを問題化していきました。エセ価値相対主義に止まっていることに対する自覚のなさが〈80年代問題〉であるというように、です。

こうした事態は三谷に止まりません。

もちろんわたくしも、です。

益田勝実に突き放された思い出の、消えることのない事態は、こうした事態に突き抜けていきます。(田中と三谷とのバトルについては、「伊豆利彦における『戦後』、概念としての《他者》——『事実』と『真実』、『観念』と『肉体』、の足踏み、『ああ言えばこう言う』を超えていくために——」という、伊豆利彦を主たる対象にした拙稿で論じています。(46))

益田の最後の単行本は、1984年1月19日に岩波書店から刊行された『古典を読む 古事記』でした。この書について、古橋信孝の書評が『日本文学』1984年4月号に掲載されています。(47)古橋は、この書について「戦後の日本文学の新しい研究を切り拓いてきた研究者の一人である益田氏が「どのように一冊の古事記を〈読む〉ことをして見せてくれているのか期待された」が、「正直に言えば、わたしのこの期待はかなえてもらえなかった」と述べています。古橋さんは、「益田氏はむしろ従来からの方法をさらに強固に主張している。そして、それは、益田氏らの仕事を批判しつつ方法を形成してきたわれわれに対する批判として受け取れる」ものであり、「表現の世界と実体は別のもので」、「実体に縛られて見えなくなるの方が大きい」という認識を前提にした「表現論」を批判したものなのですが、「しかし、それなら、われわれだってそうだ。単なる表現論ではなく発生を抱え込んだ表現論をわれわれは展開しつつあるはずだ」と言うのです。「神話」を「政治的意図にささえられたもの」、「支配の正当化を明確にするイデオロギーの武器」と把握することはあっても、益田の言う(『神話』における——引用者)『司祭的側面』といわれるもの、そして神話創造の中心にいたとされる『呪的瞑想者』なるもの内容が明らかにされなければなるまい」とされな

がら、こうしたことが研究の課題から除去されてしまっていることを指摘していきます。

古橋の書評は、最後にこう述べて終わっています。

「一言でいえば実感から日本民族への短絡を拒否して、実感は発生論という論理に捉え返し、普遍的な古代というもののなかに、表現の論理において古事記なら古事記の位置を見定めていくこと、そのような古事記研究がわたしは欲しい」、と。古橋が問題にしているのは、わたくしの言葉で言うならば、〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義の問題であるということになります。「容認可能な複数性」と「還元不可能な複数性」をめぐる曖昧な事態を問題にしているのです。このことが2つの「戦後」をめぐる問題であるというように、です。しかし、その上で、このように言わなければなりません。「普遍的な古代」という言葉が出てきてしまう古橋信孝にも同様の事態が問われていく。古橋には第3期、第4期の益田勝実が見えていないがゆえに、こうなってしまうのだ、と。

益田勝実は、三谷邦明が日本文学協会の運営委員長の時、委員会の席上で紅野敏郎に声をかけ、ともに委員から退きました。日文協は運動体であると宣言して会の運営にあたられていた運営委員長の三谷に対して、委員会のたびに疑義を呈し、「のんしゃらん」な会を目指し、人事のバランスに腐心し、注文を付け続けていた紅野に、益田は「あなたも私も委員から退きましよう」と声を掛けたのです。お二人とも、再び委員になることはありませんでした。

これも第3期の出来事です。

瑣事を記しているように思われるかもしれませんが、こうした事態も〈80年代問題〉の中の出来事です。その後、協会の会務委員として益田にYさんの学術会議会員選挙の件で相談事の電話をした時、話が終わった後で、氏はわたくしに「相談に乗るのは今回まで、今後一切連絡無用」、そして唐突に「私に何かあったとしても、須貝さん、葬式の心配は無用です」と言われました。予想外の内容に、わたくしは言葉が出ませんでした。すると、「今、日本人の魂の行方について考えているんです」と言われました。これで電話が終わりました。突き放された思いとともに、その声が、ときに思い起こされます。30年近くも前のことであるにもかかわらず、耳に残っています。そして、「あの日」

の出来事と共鳴していくのです。三谷邦明が日本文学協会の運営委員長だった時のことなのか、田中実が運営委員長だった時のことなのか、定かではないのですが、あれは何だったのか。わたくしは第4期の益田勝実の言葉として、「日本人の魂の行方？」という提起について考えています。

わたくしは、二度死んだ益田勝実に、二度突き放された者として、益田勝実を生き続けています。いまだに謎に向き合い続けています。この謎の探究は〈80年代問題〉＝エセ価値相対主義をいかに超えるのか、という問いとともにあります。

「日本人の魂の行方？」ということに関わって、こう付言しておきましょう。この文章は「黄泉の国」との対話だったのでしょうか。「常世」との対話だったのでしょうか。いや、「根の国」との対話だったのでしょうか。そうだとすると、「根の国」の声を聴くことができただでしょうか。オオナムチの根の国訪問譚を思い起こしながら、益田の最後の言葉と向き合い続けています。そして、ネズミの現れについて考えています。これが「あの日」から開かれていった視界です。「国語教育研究と文学研究の交差」としてなすべきことが照らし出されていきます。このことは「問い直して」を問い直しての実践としてなされていくのです。今日、文学教育の問題点の核心はここに 있습니다。

注

- (1) 『日本文学史研究』、「上」は1952年1月の16号、「下」は1952年4月の17号に掲載されている。
- (2) この報告は『日本文学』1953年1月号に発表され、のちに「むすび」を付け加えた形で『日本文学の伝統と創造』（岩波書店 1953年5月）に掲載されている。引用は後者による。
- (3) 同名実践報告（『日本文学』1953年11月号）
- (4) 『日本文学』1961年7月号
- (5) 拙稿「文学教育の歴史と展望 3 1960年代の文学教育」（日本文学協会編『日本文学講座』第12巻 大修館書店 1988年）、拙稿「『一寸待って』と呼びかけて——益田勝実の仕事」（『日本文学』2007年1月号）を参照のこと。
- (6) 『前衛』1974年2月号 日本共産党
- (7) 紅野謙介「教材の多様化と文学主義の解体」（『日本文学』1996年4月号）
- (8) 中央教育審議会は、2016年12月21日、文部科学大臣に対して

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を答申した。
- (9) 2017年3月31日、文部科学省によって、「学習指導要領」の小学校編と中学校編が告示された。小学校では2020年4月1日から、中学校では2021年4月1日から実施となる。なお、2017年6月に、文部科学省から小学校編と中学校編の「国語科」の「学習指導要領解説」が公表された。高等学校については、2018年2月14日に学習指導要領案が公開され、2018年3月に告示された。
- (10) 2005年1月28日答申。
- (11) 『生涯学習とキャリアデザイン』Vol111~14 2014年3月、同年9月、2016年3月、同年10月
- (12) 『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第14号 2017年3月
- (13) 小学校・中学校の次期学習要領「国語科」を対象にして検討したものに、拙稿「世界観認識として、『予測困難な時代』を問い質して——『資質・能力』としての〈第三項〉論と『故郷』（魯迅）の『学習課題』の転換——」（『日本文学』2017年8月号）がある。学習指導要領の基本的な考え方の考察については、こちらを参照のこと。
- (14) 『日本文学』1969年9月号
- (15) 益田勝実「源氏物語から学んだこと」（『源氏物語講座 I』勉誠社、1991年刊）
- (16) 日文協の大会報告（『日本文学』1967年10月号）
- (17) 『日本文学』1976年3月号
- (18) 拙稿「『一寸待って』と呼びかけて——益田勝実の仕事」（『日本文学』2007年1月号）、同「『日文協』とは何か」（『日本文学』2009年1月号）などを参照のこと。
- (19) 『日本文学』1971年7月号
- (20) 『日本文学』1971年1月号
- (21) 『文学』（1971年4月、5月、6月号）、のちに、『秘儀の島 日本の神話的想像力』（筑摩書房 1976年8月）に収録された。
- (22) 『文学』1965年5月号、のちに『火山列島の思想』（筑摩書房 1968年7月）に収録された。
- (23) 益田勝実『火山列島の思想』（筑摩書房 1968年7月）の「あとがき」。
- (24) 東洋館出版社 2013年5月
- (25) 益田勝実「黎明——原始的想像力の日本的構造——」（『文学』1966年9月号）の注、のちに『火山列島の思想』（筑摩書房 1968年7月）に収録された。
- (26) 益田勝実「日本の神話的想像力——神異の幻想」（『日本文学』1972年1月号）、のちに『秘儀の島 日本の神話的想像力』（筑摩書房 1976年8月）に収録された。
- (27) 益田勝実「魔王伝説——日本の権力の一源流——」（『火山列島の思想』筑摩書房 1968年7月）
- (28) 益田勝実「歴史社会的方法から歴史社会的立場へ」（『日本文学』1967年10月号）
- (29) 益田勝実「歴史社会学的方法」（『解釈と鑑賞』1967年7月号 至文堂）
- (30) 筑摩書房 2006年2月—6月
- (31) 拙稿「『一寸待って』と呼びかけて——益田勝実の仕事——」（『日本文学』2007年1月号）を参照のこと。
- (32) 益田勝実「万葉集を焼いた日」（『万葉』（1）（2）（3）（4）、婦人民主クラブ・万葉集講座の会、1967年1月、3月、5月、7月）
- (33) このことについては、事例考察として、すでに拙稿「最後の内地軍、大河原忠藏の『戦後』——『状況認識の文学教育』論の根拠を問い直し、『80年代問題』と向き合う——」（『国語教育思想研究』第14号 2017年5月）で論じている。拙稿「『おかしなところないかな?』と訊かれた時に——『心意伝承の国語教育』の〈死〉と〈蘇り〉——」（『国語教育思想研究』第15号 2017年10月）、拙稿「〈交通〉と〈衝突〉の『基層教育学』——プレモダンは内部（言語以後）の現れ、Xは外部〈言語以前〉からの働きかけ——」（『国語教育思想研究』第18号 2019年5月）でも、上原輝男を取り上げて論じている。参照のこと。
- (34) 「朝日ジャーナル」（1976年12月3日号）に掲載、のちに『流れとよどみ——哲学断章——』（産業図書 1981年5月）に収録された。
- (35) 第三項理論を受け止めた拙稿には、以下のようなものがある。  
「国語」をめぐる考察としては、「〈神々〉の国で、〈神〉を問う——『国語教育』問題——」（『日本文学』2011年3月号）、「『国語科』の壊し方について——国語・教科書と文学・作品——」（『日本文学』2015年4月号）、「『すきとほつたほんたうのたべもの』は『幸福』の『糧』——『注文の多い料理店』（宮沢賢治）における『国語』の軋み、『日本語』との抗い——」（『山梨大学 国語・国文と国語教育』第21号 2016年3月）などがある。「テキスト」と「テクスト」という用語をめぐる考察には、「言葉ひとつ」（『日本文学』2006年9月号）、「『言葉ひとつ』、ふたたび——鶴田清司と加藤典洋——」（『日本文学』2013年8月号）などがある。この2つは「読むこと」の対象が実体なのか、非実体なのかをめぐる考察である。「読むこと」の具体的な課題をめぐる考察には、「『語り手』という『学習用語』の登場——定番

教材『少年の日の思い出』（ヘルマン・ヘッセ）にて——」（『日本文学』2012年8月号）、「世界観認識としての、『予測困難な時代』を問い質して——『資質・能力』としての〈第三項〉論と『故郷』（魯迅）の「学習課題」の転換——」（『日本文学』2017年8月号）などがある。

- (36) 田中実監修『「読むこと」の術語集 文学研究・文学教育』（双文社 2014年9月）を参照のこと。第三項理論は、田中実によって、1999年、「〈本文〉とは何か ◎プレ〈本文〉の誕生」（田中実・須貝千里編『新しい作品論へ、新しい教材論へ ◎文学研究と国語教育研究の交差』第1巻 右文書院）においてその第一歩が印され、さらに2001年、「〈原文〉という第三項——プレ〈本文〉を求めて」（田中実・須貝千里編『文学の力×教材の力 理論編 教育出版』において、問題の輪郭が明確に提示され、今日に及んでいる。第三項理論の立場に立つての、〈近代小説〉の〈読み方・読まれ方〉、〈対象人物から視点人物を逆照射すること〉、〈語り手を超越したもの〉などの問題の具体については、以下の田中実の論文を参照のこと。同氏監修『「読むこと」の術語集 文学研究・文学教育』（双文社 2014年9月）。他に、「『小説』論ノート——小説の『特権』性」（鷲只雄・田中実ほか編『文学研究のたのしみ』鼎書房 2004年4月）、「奇跡の名作、魯迅『故郷』の力——大森哲学との出会い、多層的意識構造の中の〈語り手〉——」（『日本文学』2013年2月号）、「『舞姫』の恐るべき先駆性——近代文学研究状況批判／語り手の語らない自己表出——」（清田文武編『森鷗外『舞姫』を読む』勉誠出版 2013年4月）、「〈主体〉の構築」（『日本文学』2013年8月号）、「『雁』再論——「物語」を包む〈近代小説〉の神髄——」（『都留文科大学研究紀要』第79集 2014年3月）、「「神々の闘い」の時代に、鷗外の『寒山拾得』を読む」（『日本文学』2015年8月号）、「〈自己倒壊〉と〈主体〉の再構築——『美神』・『第一夜』・『高瀬舟』の多次元世界と『羅生門』のこと——」（『日本文学』2016年8月号）、「〈第三項〉と〈語り〉／〈近代小説〉を〈読む〉とは何か——『舞姫』から『うたかたの記』へ——」（『日本文学』2017年8月号）などがある。
- (37) 田中実「〈第三項〉と〈語り〉／〈近代小説〉を〈読む〉とは何か——『舞姫』から『うたかたの記』へ——」（『日本文学』2017年8月号）
- (38) 田中実「〈近代小説〉の神髄は不条理、概念としての〈第三項〉がこれを拓く——鷗外初期三部作を例にして——」（『日本文学』2018年8月号）
- (39) 田中実・須貝千里・難波博孝編『第三項理論が拓く文学研究／文

学教育』（明治図書 2018年10月）を参照のこと。

- (40) 『日本文学』1979年4月号
- (41) 青山書院 1948年3月15日初版
- (42) 筑摩書房 1968年7月
- (43) 筑摩書房 1972年1月
- (44) 筑摩書房 1976年1月
- (45) 岩波書店 1984年1月
- (46) 『国語教育思想研究』第16号（2018年5月）
- (47) 古橋信孝「古事記研究はどこへ行くのか」（『日本文学』1984年4月号）

付記

本稿は、西安交通大学における日中合同研究会（2018年4月29-30日）における「講演」、及び、その後開催された第70回日本文学協会国語教育部会夏期研究会（2018年8月11-12日）における「問題提起」の際に、わたくしが資料として配布した原稿を基にしています。もともと本稿は、2017年7月27日に開催された法政大学国文学会大会における「特別企画『火山列島の思想』から五十年——今、益田勝美を——」に於いて、記した「『煮え湯』を飲み続けて、益田先生から学んだこと」（法政大学国文学会発行『そとぼり通信』第62号 2018年3月発行）の元原稿にあたります。この元原稿に改稿を重ねていったものが本稿です。『そとぼり通信』に掲載した文章は、与えられた紙面の関係で、1300字程度のものです。また、本稿の一部に、拙稿「世界観認識として、『予測困難な時代』を問い質して——『資質・能力』としての〈第三項〉論と『故郷』（魯迅）の『学習課題』の転換——」（『日本文学』2017年8月号）及び拙稿「『おうち』と『おうち』の〈交流と断絶、衝突〉、今日の『国語科』の課題——〈困った質問〉がひらく〈開く／拓く〉文学作品の『教材研究』と〈単元〉の始まり、〈主体〉の再構築のために——」（『国語教育思想研究』第20号 2020年5月）の一部と重複する箇所があることをお断りしておきます。

戦後文学教育史研究の先行研究には、浜本純逸『戦後文学教育方法論史』（明治図書 1978年9月）と田近洵一『戦後国語教育問題史』（大修館書店 1991年12月 増補版は1999年5月）がありますが、本稿では、それらについて触れませんでした。本稿が「国語教育研究と文学研究の交差」に焦点化して記述していることによります。このこと自体が文学教育をいかに問題にしていけるのかの問題提起になっています。本稿で取り上げた益田勝美の論考には『益田勝美の仕事』全5巻（筑摩書房 2006年2月-6月）に未収録のものが多く含まれています。このこと自体は同書に対する批評となっています。こうした批評は、2つの「戦後」をめぐる問題の掘り起こしとともになされていきます。